## 葉

奈 萬葉集の「代」「はか」につ 築前國志賀白水郎歌十首に就い 同音牘の掛詞「絲(Sǐ)・思三(Sǐ) 叫 會報告·豫告 - 萬葉集巻六の一良朝第宮延 歌 淪 卷 伊 大井雨二 利 リ岩TVA'N 简 藤 IE H 耕 守 博 郎 (中) (云) ( )

第一八十

昭和四十七年九月

### 第七十九號目次

會	北山書	那	霊	怨
貝	山 茂 夫 著	鳥	記「珍	大伴坂上
名	大伴		ごの訓	郎女の志
簿	<b>家持」</b>	考	彩	心向する世界一
ž.:	伊	井	小	小
	藤	<b>=</b>	泉	野寺静
	博	至	道	<b>子</b>

# 筑前国志賀白水郎歌十首に就いて

### 尼崎本朱記の信憑性

万葉集巻十六の筑前国志賀白水郎歌の配列については、従来も様々な論議がなされてきた。後にも触れる通り、その多くは現在通行の西本願寺はじめ仙覚本系統の諸本の配列に従い、その配列の意義の西本願寺はじめ仙覚本系統の諸本の配列に従い、その配列の意義の大記に注目し、該注記に従って歌を移動させてみると、いかにも「あざやかな配列」となることを主張した論者もある(万葉)。も「あざやかな配列」となることを主張した論者もある(万葉)。しかし、沢瀉氏のこの主張は、その後の論者の受け入れるところとしかし、沢瀉氏のこの主張は、その後の論者の受け入れるところとしかし、沢瀉氏のこの主張は、その後の論者の受け入れるところとはならず、また氏自身も、万葉集注釈の中で、

すれば、この「或本」も原本のものでなく、後のものだといふ事聞」(三八六七)の右下に「礼」の朱筆を加へたのと同じ頃とだ…書入の朱筆がいつ加へられたものかと い ふ 事を 考へると「所

筑前国志賀白水郎歌十首に就いて

私は考へるのである。 稲 岡 開 一 一 一

列の意義に関する卑見を記そうとするものである、についての尼崎本の朱注は、「所聞」の下に加えられた「礼」と同様に後のさかしらであり、信憑性の乏しいものなのであろうか。本人やや躊いながら記述しているのを見る。はたして、この歌の配列

①荒雄らを来むか来じかと 飯盛りて 門に出で 立ち待てど 来まさず①王の遣さなくにさかしらに行きし荒雄ら沖に袖振る(三八六〇)

③志賀の山痛くな伐りそ荒雄らがよすかの山と見つつ偲はむ(三八六一)

六二

- ④荒雄らが行きにし日より志賀の海人の大浦田沼はさぶしくもある か(三八六三)
- ⑤官こそ指してもやらめさかしらに行きし荒雄ら波に袖振る 六四) 三八
- ⑥荒雄らは妻子の産業をば思はずろ年の八歳を待てど来まさず (三
- 八六五)
- ⑧沖つ鳥鴨とふ船は也良の埼廻みで榜ぎ来と聞こえ来ぬかも (三八 ①沖つ鳥鴨とふ船の還り来ば也良の埼守早く告げこそ (三八六六)
- 六七)
- ⑨沖行くや赤ら小船に裹やらばけだし人見て披き見むかも (三八六
- ⑩大船に小船引き副へ潜くとも志賀の荒雄に潜き相はめやも(三八 六九)
- 右は、 西本願寺本の配列に従って記したものであるが、 尼崎本の
- 三八六二の頭には、

本云、

或本已下三首在上云々

首」すなわち三八六三から三八六五までが三八六二の前に、 は記されているということと解して誤りないものと思う。) の朱注の意味そのものについては、沢瀉氏の指摘する通り「已下三 の朱書があり、三八六五の後に挿入すべき印も付されている。 或本で 3

> との外、 三八六七 (①と⑧) 配列に関する異同を拾えば、 が入れ替って記されて

(の方が正しい) 多分にあると言 類聚鈔が「礼」 び 加えていること たものであろうと思われる。 の判断が表面的なものであることは後に触れる)、 後者即ち古葉略類聚鈔の場合は、 「還り来ば…告げてそ」という歌の内容から のコエコ 口わねばならない。 しも察せられるので、 を衣の誤と断じてそれを書き入れている

までは、 ある。 本の配列が採用されるに至らない理由の とと同様な評価しか与えられないとすれば、 となのであって 写者もしくは朱注の筆者の主観というわ て葬られることに 「或本」として ところで、前者即ち尼崎本の場合はどうか。 その文字面を対校の結果付記したことが知られる。 つまり、 沢瀉氏の既述の通りであると思う。 いるのでも察せられるように、 なろう。 それが 或本…」 が入れ替って記されている。

が入れ替って記されている。

が入れ替って記されている。

が入れ替って記されている。

が入れ替って記されている。

が入れ替って記されている。

が入れ替って記されている。

をあのであることは後に触れる)、順序を入れ替えるのであることは後に触れる)、順序を入れ替えるのであることは後に触れる)、順序を入れ替えるのであるがり古葉略類聚鈔の筆写者が主観的に手をはあるがり古葉略類聚鈔の筆写者が主観的に手をはあるがり古葉略類聚鈔の筆写者が主観的に手をなのでも察せられるので、歌の配列についてもその恐れはならない。

「本芸」とからのでも察せられるように、校合した写本があっるのでも察せられるように、校合した写本があっるのでも察せられるように、校合した写本があっるのでも察せられるように、校合した写本があっるのでも察せられるように、校合した写本があっるのでも察せられるように、校合した写本があっるのでも察せられるように、校合した写本があっるのでも察せられるように、校合した写本があっるのでも察せられるように、校合した写本があっるのでも察せられると思う。問題は、そこから先に既述の通りであると思う。問題は、そこから先に成本の話を対している。

「本芸」とかられば、誤字・誤記の一つとしなろう。諸注に、沢瀉氏の提言にも拘らず、尼崎なろう。諸注に、沢瀉氏の提言にも拘らず、尼崎なろう。諸注に、沢瀉氏の提言にも拘らず、尼崎なるに至らない理由の一は、右のような点にあるれるに至らない理由の一は、右のような点にあるれるに至らない理解が表示した。

のなのか、どうか。…」は「所聞」の右下の「礼」の朱記と同様に扱われねばならぬものも、 まさにその点に関わっていた 筈である。 だが、 この「或本ものと思う。また、沢瀉氏自身がやや躊いを示さざるを得なかった

試みに、尼崎本の中で、「或本…」という同形式の注記を拾って

みよう。

9子」とあるもの。 (4) 三七九一の前文中「…吹此翁」の「吹」に ついて 「或本无此

9 回三八四○の本文中「将播」の部分について「或本作孕」とある。

いて記されて居るが、その左に「或本所聞已下在次歌」とある臼三八七八の本文「見和之」の次に「所聞多禰乃机乃嶋…」が続

もの。

注意しなければならない。る万葉集の原型と思われるものに復したものが殆んどであることにる万葉集の原型と思われるものに復したものが殆んどであることに一見して分かるように、尼崎本の本文の誤りを訂し、現在考えう

えるが、西本願寺本などにはないもの。前後の文脈から言って、汨は、「阿誰呼吹此翁」の箇所であり、「吹字」は類聚古集に見

呼びし」と訓ぜられている所である。「或本」の朱注が正しいので「吹」は衍字と見るのが正しいと思われ、諸注に「阿誰か此の翁を

ある。

回は後廻しに

尼崎本の本文で 応」と朱記した はずのところで 「応」について 小は、 「感情 あるが、 のは、 馳せ結ぼほれ、 は は誤りである。 「係恋」 結果的に言って 「恋」 が 「紛恋」 字が古葉略類聚鈔に 係恋実に深し」で無理なく となっ 「係」につ てい る。 いては正しく 「応」とあり、 そ れ 意の通る を

正しい。 □は問題なく「或本…」という朱注が正しいと判ぜられる。三八二は問題なく「或本…」という朱注が正しいと判ぜられる。三八年には問題なく「或本…」という朱注が正しいと判ぜられる。三八年の

れないが、 り、 も古いものであることなど、巻十六の考察に当たって尼崎本の価値 や紀州本など仙覚系諸本とは別の写本で、 て良いものであることが知られて来ようと思う。 「礼」の加筆朱記と同様なものとは言い難い、かなり信憑性を認め 尼崎本その こうしてみ 両者 ると、 ものが類聚古集の編者の底本としたものとは認めら の底本は同系統であったらしく、 尼崎本の 「或本…」 巻十六の写本としては最らしく、しかも西本願寺本 という注記は、 沢瀉氏の指摘の通 決して

と注意されて良い。 にその尼崎本の本文の誤りを正してい は高く評価せらるべきものであるが、 る所少なくない。 「或本」という朱注は、さら これはもっ

向に戻ろう。 回の朱注のあるのは、

寺々の女餓鬼申さく大神の男餓鬼たばりて其子将播

という一首であるが、

諸本に異字を見ず、

ただ尼崎本の 欄外にの

寺本 る。 み、 る。 先掲の朱記がある。 古典大系本や 注釈などでは ・紀州本など、すべて「そのこはらまむ」と付訓のある所であ 古典大系本の頭注を引けば、 結句は、 類聚古事·古葉略類聚鈔·西本願 「そ のこうまはむ」と訓まれてい

意。 原文の播は、ホドコス、チラス、 その意味をこめて生ムの反復形ウマフに意志を表わすムをつ マク、 の意。従って生みちらす

今、

けて、

ウマハムと訓む。

とある。 多数の訓があるが、 に保度許須の訓注が見え、 しかし、 もともと播にウムの意はない。 霊異記下巻三十四 ウムやハラムは無い。 名義抄にもホド コス ・スツ・アカルなど

例 は、 重播はシキシマと訓む訓注を有するもので、文字通り種子を重ねて 記には、 見える。 第 一巻に この播字は見えないようであるが、書紀には多数(九十 その大部分は 歌謡中の 仮名であり、 表意訓字として 「重播」 「播殖」 「播生」とある計五例に過ぎない。

> 合も、 まくことに外な ことに関連する マクとか ら 水 な J スと訓まれ(日本書紀)、 「莫不播殖而成青山」

える。 5 られているが、 したが、 に推察しうる。 としては、 これに対し、 「其子」を しかし、 万葉集内でも、 当面の歌の場合に限られる。 ウ 古訓が 万葉の 文字との関係に触れるところはない。 播の字義に、 (口) ハラマ とに関係するのであろうこと、 の場合は、 播字は音仮名として多用され ウ ムであるのも、 ムとか 

に、 が、 だ代匠記以来の あると思う。ウ 右のような事どもを元に、 あり得る語と思われる。 一層この部分の表記が気になるところでもある。 訓を否定するつもりはない。 マ フ という語の存在を確かめ得ない 私はことで しかし、

う。 さ 已満」 にウ 孕は古事記には見えないが、 つまり孕字 ムガツキと 「牝馬孕於己家」 (巻二) 訓まれ 初天皇在孕而」 ハラムとかウ (巻二十五) るが、 書紀には 他 ムという邦語に通ずる文字だっ

たはずなのである。 名義抄の法下 八に、 孕に注し、 余証反ハラ

動詞フの付いた形であるが、こうした語表記には、 する文字を書き添えるのが普通であること、巻十六の他の部分によ 像してみることも必要なことと思う。 ムとあるのも付記しておこう。 当時の人々が「ウマフ」と ウマフはウムに反復を示す助 いう動詞を表記する場合を想 助動詞フに相当

…フ」の形の語句を拾えば次の通り。

っても明らかである。

古典大系本および注釈によって、

同巻内の

羅丹津紋経·刺部重部·還氷·餝氷 一) · 移波 (三八七七) ٠ 忍経等冰 (以上三七九

すると、 べきか。 合も、 かつ、 仮名のように書き加える必要があったはずである。 そのハに播を宛てたのではなかったか。 する仮名である。むしろ表意字としての用例は他にないものであり、 三七九一に大部分が集まっているが、 は高いと言うべきであろう。 てその表記を仮名で補っていると言って良い。 ウムに生・産を宛てるにせよ孕字を宛てるにせよ、ハを送り ウムとかハラム意に相当しないものである故に、その可能性 私はその場合尼崎本の朱注が顧みられて良いと思う。 三八四〇の結句は本来どのように書かれてあったと考える 播字がハ 助動詞フを伴うものは、すべ の仮名として使われたものと 播は既述の通り集内に頻出 従って、 回の歌の筆者は ウマハの場 播字

> 形 表記に利用しているのだが、それと共に播の字義も考慮されている 方が正しいのかも知れない。 でウマハの語表記に相当するのであろう。 て、合わせて播字の字音も利用してこの珍しい語を表記したと言う に違いない。 のみではなく、 は 「其子将孕播」 あ また孕一字のみでもなく、 るいは のような文字面ではなかったのか。 孕播の二字で、 みごもり 生み散らす意に宛 もちろん「播」はハの音 との三八四〇の結句の原 孕播の二字

る。 題を残している故に、 としてしりぞけ得な あるに過ぎないと、 四の場合も、 し難い朱注であると言わねばならぬ。 右のように、私には、 「或本…」 軽々に捨て去り得ぬものを含むように 思われ いものに映る。 少なくとも万葉集の原文を考える場合、 尼崎本欄外の注「或本作孕」が単なる誤伝 は単に別系の写本の誤写例を一つ添加して 三八四〇の結句は訓義ともに問 先の分分にの例に加え、 との 見過

が、 して来た。 って、 の誤りを正して万葉集の原型と思われる姿を示唆していることを検 「礼」と同様には論ぜられないであろう。 尼崎本の朱注 その外にしても 尼崎本の朱注 中には 「或本…」の汨汨汨田例がそれぞれ尼崎本の本文 「恋」を 「紛」を係としているのは正しいのである。 「或本…」 「応」とする(小の例の如きも合まれる の信憑性は 筆跡鑑定は、 「所聞」 の下に見える 筆者の能く 従

…」とでは、朱の色も筆の太さも明らかに異なっている。する所ではないが、 三八六七の 「礼」 と、 三八六二の頭の「或本

但し、 此説云々」 **8**5 同時の筆とは考えられない。 して叙述して来たが、 八六二の頭の したわけである(節言を得た。ここに深謝の意を表したい。)。(筆跡その他について、築島裕氏の御教示御)。 実を言えば、 三八一七の下に との三八一七の場合は、 前記(4)(4)(4)が朱の色も筆の太 と見えるのがそれで、 「或本…」 尼崎本の注記「或本… 「田盧者多夫世反 厳密にはもう一 の注と同形式のものとし、 よって、 それらと 形式 異なり、 例あると言わなく 的には同じものと言いうる。 さも通ずると思われるのに対 これを除いて前記四例を、 とあるに注して、 の形式を沿回公司の四例と 書体も乱雑で同 その性格を吟味 て 「或本无 は なら 人の

### | 志賀白水郎歌十首の構造

れる。 過し得ないものであり、 右下に加えられた「礼」 らないと、 る三八六二の頭に加えられた朱注もそれ 前節に述べたように、 従っ て一般に考えられる以上に 私 には思われる。 信憑度も高い とは異なり、 尼崎本の細字注 もちろん、 ものである。 万葉集の原文を考える場合見 と通ずる性質のものと思わ (1) 「或本…」は、 れを軽々に見過してはな  $(\square)$ (ハ)(ニ)の 本稿の問題とす 「或本… 「所聞」 の注 0

が正しかろうと、

当面の

### 本云或本已下三首在上云々

い。という朱注を見直させる一つのきっかけを成したことは否定できなという朱注を見直させる一つのきっかけを成したことは否定できなという注の内容自体が問題であるが、以上のことが、私に「或本…」

④荒雄らがゆきにし日より志賀のあまの大浦田沼はさぶしくもあり、⑤荒雄らを来むか来じかと飯盛りて門に出で立ち待てど来まさずの、「と崎本の朱注に従って配列をみとする」、「おの前半は次のようになる。「と崎本の朱注に従って配列を改めれば(以下これをBと言う。冒

③志賀の山痛くな伐りそ荒雄らがよすかの山と見つつ偲はむ⑥荒雄らは妻子のなりをば思はずろ年の八歳を待てど来まさず⑤官こそ指してもやらめさかしらにゆきし荒雄ら波に袖振る

るか

#### (後略)

較的に想像し易いように思われる。即ち、 伝であると考え 来まさず」 二種の配列のうち、 Aにおいてはこ 〇内数字は通行の配列 とい れを、 られようが、 う結句を有する⑥の後に③があったわけであるが、 いずれかが原配列であり、いずれかが誤写 同一の結句に惹かれて②の後に記してしまう  $\widehat{\mathbf{A}}$ このうちBからAへの誤写の過程は比 における順位を示す。 Bにおいては、 さて、 「待てど A · 誤  $\mathbf{B}$ 

ようなことがあるいはあったかも知れない。それがA配列の流伝の

きっかけの一つを成したのではないか。

事実、同じ尼崎本の中でも

能登国歌三首

けて 勿鳴かしそね 浮き出づるやと 見む和之 (三八七八)はしたての 熊来のやらに 新羅斧 おとし入れわし かけてか

の「和之」の後に「所聞禰乃机乃嶋能小螺乎伊捨持来而」とあるの

は三八八〇の冒頭の詞句であるが、これが三八七八の結尾に連続し

付記されているのは、三八七九の

はしたての 熊来酒屋に まぬらる奴わし 誘ひ立て 率て来な

ましを まぬらる奴和之

末尾の「和之」と等しい所からの写し誤りである。

て、尼崎本朱注の配列によれば、十首の構成そのものが、AよりもでAのような配列が伝えられる可能性は認めうる。しかし、逆の場理由を指摘することはできない。このこともまた、Aを原形とする理由を指摘することはできない。このこともまた、Aを原形とするかような配列が伝えられる可能性は認めうる。しかし、逆の場かような例があるから、本来⑥の後にあった③を②の後に誤写し

沢瀉久孝氏は先掲稿において、

段と鮮明になることも事実である。

筑前国志賀白水郎歌十首に就いて

分大君の遺はさなくに…

口荒雄らを来むか来じかと…

**| 対荒雄らは妻子の業をば… | 国官こそさしてもやらめ…** 

四荒雄らが行きにし日より… 一

という冒頭六首の対応に注目し、

か。 右のやうに並べたけと知、 事に示されてゐると云へないであらうか。 とはやゝ意を異にした さてかうしてよく見るとこれは何とあざや の三首ずつのくりかへ いであらうか。 一田をおか に並べ 犬養氏の第一波第二波は一口四 た井上氏たちの思ひつきもさる事ながら、 しに立派に示されてゐるのでは 「呼応」 口と穴、 が明瞭に看取せられるで 何と 三とにこそ 笠井氏の説明 釜田氏の かな排列だと思は 田) 内国にとそ見 「唱和」 な は カ> な らう れな ζì

か。

響を与えずにはおかな したととにはならないであろう。 という風に説明する。 の船出の姿、 いる特殊な形の意義を解明することが、 二首ずつの対応関係 いうるが)は一段と明瞭に浮かんでくる。 と述べている。 口と内が待 氏の指摘のように、 (西本願寺本などの配列でもそれは或る程度窺 確かにその通りであるが、対応の真意を説明 いり のも当然であろう。 つ妻子の姿質とぼとは残された故郷の風物 尼崎本朱注の配列にに従えば、 連作の構造把握に大きな影 この二首ずつ対となって 沢瀉氏は一と田が荒雄

<del>[</del>2]

## 筑前国志賀白水郎歌十首に就いて

がら、 る。 る。 予定の期日を過ぎても帰らぬ荒雄を思う妻子の立場における歌であ 単刀直入に卑見を記してゆこう。 冒頭の三首と次の三首との間には長い年月の経過がある。その これに対して<br />
⑤<br />
⑥<br />
③<br />
は<br />
多年を経て、 なお荒雄のことを思ってやまぬ妻子の心を歌ったもの であ ①②は 殆ど絶望的な心情にありな (Bによる冒頭三首)

荒雄らを来むか来じかと飯盛りて門 に出で立ち待てど来まさず

(三八六二)

荒雄らは妻子の産業をば思はずろ年 の八歳を待てど来まさず(三

八六五)

の二首を比較しても察せられるはずで ある。 前者の「来むか来じ

について古典大系本頭注に、

「来るか来ないか」などと直訳して もう来るかと待ちとがれる至情の表現に外ならない。 は真情は表われない。もう来

と言い、 もう来るか、という気持に近い。」と説くのが当たっていよう。 ように多年待ち続けて待ち得ぬ絶望的 これに対し、 注釈にも「今の来じかは来むかの意が強くて、 後者は「年の八歳を待 な表現である。この二首の対 てど」とあるのでも知られる もう来るか

応は、

それぞれその後に配せられてい

る④と③にも引き継がれてい

る。

荒雄らが行きに し日より志賀のあまの大浦田沼はさぶし

か(三八六三)

志賀の山痛くな伐りそ荒雄らがよすかの山と見つつ偲はむ 三八

六二)

うのであって、挽歌とは限らない。 型である」と記しているのなど、 シは原文「不楽」 前者を挽歌的に見る注者もある。 その遺跡のさびしいことを歌っている。 と書かれているように欝々として楽しまぬ様を言 その典型であろう。 憶良の歌に たとえば全注釈に、 挽歌にしばしば見る しかし、 「荒雄な サブ

言ひつつも後さ こそ知らめとのしくもさぶしけめやも君いまさず

て(八七八)

とあるのも相聞であり、 池主の歌に、

桜花今そ盛りと人は言へど我はさぶしも君としあらねば (四 〇

四

とあるのも同様である。 もちろん挽歌にも

家にゆきて如何にかあがせむ枕づく嬬屋さぶしく思ほゆべしも

(七九五)

も相聞にも解しうるものと言うべきであろう。 かねるのである。 のような例があるから 前後の歌から、 「不楽」のみで挽歌とも相聞とも判断はつき ある 15 は前後の文脈から、 多少付言すれば 挽歌に 荒

ずるより、 雄らが行きにし日より」 う歌の直後に配されてあれば、 **蔭膳すえて待つ妻子の嘆き、** 崎本注記の配列に従って読めば、 本の注記のように三八六一 浦田沼の有様、 意も把握されるように思う。 しまった為に、この歌自体も挽歌的に読まれて来たのであるが、尼 である。 三八六二の「よすかの山と見 より多く相聞的な発想を感ずる。 という工合に抒情は進 という詞句に 「飯盛りて門に出で立ち待てど…」 ④はそれ ①が荒雄 一段と色増す類の相聞の抒情歌なの より は、 の出帆 すっきりした形でとの歌の真 つつ偲はむ」の後に配されて むのである。 らを受けて、 私は、 それは、 の折の姿の回想、 挽歌的なものを感 荒雄の帰らぬ大 この歌が尼崎 とい ② が

それは、 る。 うに(十七年一月・二月一)、 を偲ぶために志賀の山を眺めようと言 よりも絶望の色濃い、 合ってあきらめに近い嘆きを伝えるで のことなのだろう。 転じて後者は、 「よすかの山」については諸説あ 配列Bによれば「年の八歳を いずれにせよ、 よすかの山と見つ これとそ挽歌と 「荒雄が あろう。 見つ う 呼ぶにふさわしいものであ 海上から目標として来る山」 るが犬養孝氏も触れているよ 待てど… つ偲はむ」とあるように前者 のであっ つ偲はむ」は帰らぬ荒雄 て、 という前歌と響き 絶望も深い。

あり、次の三首は多年経た後の悲嘆の歌であると述べた。作者の視私は先に、配列Bの冐頭三首が期日を過ぎても帰らぬ嘆きの歌で

筑前国志賀白水郎歌十首に就いて

解されるべきである。 にとを言ったのである。 関語の に据えられていることを言ったのである。 関語の に据えられていることを言ったのである。 関語の にににまえられていることを言ったのである。 関語の においるできである。

王の遣はさなくに さかしらに 行きし荒雄ら 沖に袖振る (三八六

六四)

官とそ指してもやらめさかしらに行きし荒雄ら浪に袖振る

三八

0

らにし 雄の遭難の様とするものもあるが、 二首の歌の 帆時そのものの ある事で、 ことを知るので とは解せられな 飯盛りて門に (との句 その点、 「袖振る」についても諸種の見解が入り乱れている。 ある。 出で立ち待てど」の前にあるのだから、 歌ではなく、 意は文字の如く自ら進んでの意であろう) いり 注釈に 読者は先ず冐頭の一首によって荒雄が「さかし ただ注意しなければならないのは、 帰帆すべき時以降に視点をおく回想で 素直に読めば、 三八六〇は②の 溺死の様子 出帆した それが出 荒

(稲岡注、以上三八六〇についての説明)、ここは(稲岡注、三八六前のは出帆の光景で、沖の船上で別れを惜しんで袖を振る意で

いうのも、全注釈にを「波」にかへて両者の区別を示したものと見るべきだと思ふ。四を指す)難船して波の間に漂つて袖を振つてゐる意で、「沖」

ユキシと過去に言っているから、別れを惜しむ姿と見るわけにゆ

かない。

が、 詞 が付せられ後出の動詞にそれが伴なわなくても、 のは過去、 と記しているのも当たらないと思う。 して理解されうることは、 「シ」のあることによって との断定は性急にすぎる。 「振る」 のは現在と判断し、 「袖振る」 一首中、 全注釈の判断は、 前出の動詞に過去の助動詞 遭難の姿と解するのである の現在形と区別し、行った 両者ともに回想と 過去の助動

たまくしげ見諸戸山を行きしかばおもしろくして古思ほゆ(一二

四()

性があるわけで、 明しうるものだろう。 犬養氏が の如き例によって知られる。 一首の理解を図式的抽象的にしてしまう恐れなしとしない。 (中略) しのばれるのだった (前掲稿)、 「行きし」 つまり のみを過去として強調し過ぎるのは、 」(古典大系本大意抄出)という風に説 一二四〇は、 「沖に袖振る」も「袖振りき」の可能 「歩いて行ったととろ、 その点

もともとこの歌の 上四句 (「王の 遣さなくに 情進に 行きし 荒雄

上に立たなければならない。 
ぐはないものがあり、これは生死不明を気づかふものの無念さのぐはないにしても、それでは結句の持つ親愛感或は思慕感とそら」の持つ無念さや 悲壮感は、 遭難前出船時のものとして解せ

恐らくは、 あって、 氏も、 る 時を想う形で歌われていると解すれば、 振るを現在とし 歳」後の回想と いは、 荒雄との別れの 右の如く解すれ 言葉の選択に表わされているわけである。 逆に絶望感にも浅深があるわけで。 然、そこには帰っ と記しているの いう出船時の回 一方は溺れる時という様な無理な解釈をせずに 」も「浪に袖振る 遭難した 「自分か 作者の こっちい ば、 想なのであって、 は、 視座が帰帆予定日以後に据えられ、 視界外の推量としているのは誤りであろう。 らに袖を振つてゐる…」 ら進んでいつた荒雄は荒海のただ中にゐる。 時が思い起される時、 いう風に回想する時点にずれがあるに過ぎない。 のでは…」という不安を抱きつつ回想しているので て来るかも知れないという期待感には深浅があり、 その辺を考慮に含めた説明であると思う。 「沖に」と も共に「沖に袖振りき」 「浪に」 ただ前者が事件直後、 それが「沖に」 魔物のような波間に袖を振っ 無理なく受け入れられる。 の相違も、 (傍点稲岡) ほとんど絶望的な感情で す 「浪に袖振りき」と ţ, そこから出航の 一方を出航時、 「浪に」という という風に袖 後者は 沖 に袖振 一ある かも ただ 一八八 当

も変化し、 浪もいつもとは違っていた、という思 対応を意識して作られている。 れることを述べた。十首中、 こめられている。<br />
回想とは、常にそう いたイメージが浮かんで来るのであ ①②④は、予定の帰りの日を過ぎても 戻らぬ 荒雄を 思う 歌であ ⑤⑥③は多年経て、もはや絶望的 三首ずつが群をなして、 六首目迄は、時の経過に併行して感情 ろう。 かも一首ずつ他の群の一首と にも思われる悲嘆の歌と解さ した形のものであると思う。 いが「浪に」という言葉には そう言えば、あの時の

を経た後の感懐とすべきものである。って、もはや①②④と同一の時点にはあり得ない。これも年の八歳っては、後部四首はどうか、四首は⑤⑥③の後に位置することによ

六七) 沖つ鳥鴨とふ船は也良の埼廻みて榜ぎ来と聞こえ来ぬかも(三八沖つ鳥鴨とふ船の還り来ば也良の埼守早く告げこそ(三八六六)

ているように、許奴可聞は希望の表現と見るのが正しい。集内の訓否定に解するのに賛する意味ではない。「所聞許奴可聞」と書かれのに対し、後者では「聞こえ来ぬかも」と絶望は深い。とは言え、のに対し、後者では「聞こえ来ぬかも」と絶望は深い。とは言え、ののの二首は、二句までを共有することによって対応を明らかにのの二首は、二句までを共有することによって対応を明らかに

筑前国志賀白水郎歌十首に就いて

のであって(少数の例外はある)、 巻十六でモ」の場合は「不」を書かず奴を添えたり、沼を書いたりしている字主体表記に於て一般に、否定の場合は、「不―」、 希望の「ヌカ

久堅之雨毛落奴可…(三八三七)。道爾相奴鴨(三八七五)

九月の其の始鴈の使にも思ふ心は所聞来奴鴨(一六一四)などとあるのは、すべて希望の意の場合である。巻八に

て来ないかなあ」という意になろう。よる)、意味は希望である。 表記を尊重し穏やかに解すれば「聞えとあるのは結句が全く等しいものであるが(所の字、代匠記の説に

のような点に注意すべきではないか。 希望の意に解されるにしても①の「早く告げこそ」と比較して次

A、…王の 命かしこみ 天離る 鄙へにまかる 古衣 まつち

B、おくまへて吾を念へるわが背子は干年五百年ありとせぬかも

(二〇三五)

C、朝毎にわが見るやどのなでしこが花にも君はありこせぬかも

線部は、単に通常希望される事柄とは異なってあり得ぬこととは思右は「しヌカモ」の例として極く一部をあげたに過ぎないが、傍り、九月の其の始雁の使にも思ふ心は聞えこぬかも (一六一四)

### 筑前国志賀白水郎歌十首に就いて

上での希望である。)その点、 という題詞を有するものであることを付記れる。(BCDは一見して明らかであろうが、Aには「石上乙麻呂やれるけれども、なおそう希望される類の内容であることが諒解さ

梅の花夢に語らくいたづらに吾を散らすな酒に浮かべこそ(八五

\_

とか

四七三) 四七三)

者が暗い 印象を与えるのは 右のような点に 理由が 存するものと思のがヌカモであり、そこに深い詠嘆もこめられるわけである。① ではありながら、その底にそれを到底不可能とする気持を秘めてい助詞であることと結びついた当然の性格なのであろう。希望の表現からが否定的な感情が強い。これはヌカモのヌが元来否定の助といった「こそ」による希求表現とは明らかに異なるのであり、ヌ

次の二首

沖行くや赤羅小船につとやらばけだし人見てひらき見むかも(三

八六八)

大船に小舟引き副へかづくとも志賀の荒雄に潜き相はめやも(三

八六九)

ろん、 ŧ, う意味であり、 うこと、察する 当である。注釈 れ前著では第三 意味であり、古 方が絶望の色濃 さえられていな の人のこととし きたように、 ないという絶望 とを強く主張し おそらく作者は 人とは言って居 「誰か他の人」 ほぼ同様に 「人見て」 との一連 ---**^** 12 余り理由はない。氏が二首ずつの対になっていると 者と解していたことをあげ、 典大系本などのように夫荒雄を指すと考えるのが穏 首ずつの 的な 悲嘆の 表現である。 たことは前述の通りだが、 理解されるだろう。 ないことを理由とする人もあろう。 ととるか問題の存する所である。 に難くない。従って、 **との⑨を希望の残る心理の表現として配したであろ** 0 いために、 十首では、 いものという対照をなしていることを注視すれば、 いるのは、 「人」を、 意中の人ではなく 一方がなお希望の存する心理を表わし、 かような誤解も生じたものと思う。 荒雄のことを 直接 武田祐吉 「あの人」すなわち荒雄ととる 後者は、 ・高木市之助両氏が、 「人が見ますわ」という場合 「人」を第三者と見るのは無 その対の意義が正確に押 前者は解釈に 異説があっ 荒雄に相うことは その方がすなおだと言 「荒雄」 しかし、 だが、 と言って、 以上見て これは単 それぞ もち か でき

か、と。付言すれば、「人見て」を誰か他の人が見てと解し、вも強く「荒雄」と言っている方が、むしろ第三者的なのではないる。すなわち、⑨では「人」と言っている故にかえって感情移入のに現象的な把握に過ぎず、結果的には逆のことも言いうるはずであ

テ包ミヲ開ケハスマイカ沖ヲ行ク朱塗リノ船ニ贈リ物ヲ托シテヤッタラ、モシヤ誰カガ見

本的な理由があったのではなかろうか。 う。高木・武田両氏が前著の考え方を変えたのも、そうした点に根という風に受け取るのでは、歌にならないのではないか、と私は思

## 三、白水郎歌十首と憶良の長歌

る。 
「八歳」後の絶望的な悲嘆を強調叙述している こ と も 明らかとなに、その七首の中の三首は、冒頭三首と一首ずつ対応 し な が ら、「八歳」後に視座を置くものであることが わ か る。 と同時「八歳」後に視座を置くものであることが わ か る。 と同時 
「八歳」後の絶望的な悲嘆を強調叙述している こ と も 明らかとな 
「八歳」後の絶望的な悲嘆を強調叙述している こ と も 明らかとな 
「八歳」後の絶望的な悲嘆を強調叙述している こ と も 明らかとな 
に、その七首の中の三首は、冒頭三首と一首ずつ対応 し な が ら、 
同時 
「八歳」後の絶望的な悲嘆を強調叙述している こ と も 明らかとな 
に、その七首の中の三首は、冒頭三首と一首でつ対応 し な が ら、 
同頭三首と 
「八歳」後の絶望的な悲嘆を強調叙述している こ と も 明らかとな 
に、その七首の中の三首は、同頭三首と一首でつ対応 し な が ら、 
に、その七首の神の三首と一首でつ対応 し な が ら、 
に、その七首の神の三首と一首でつ対応 し な が ら、 
に、その七首の神の三首と一首でつ対応 し な が ら、 
に、その七首の神の光道と 
に、また、同様には、 
に、またいは、 
に

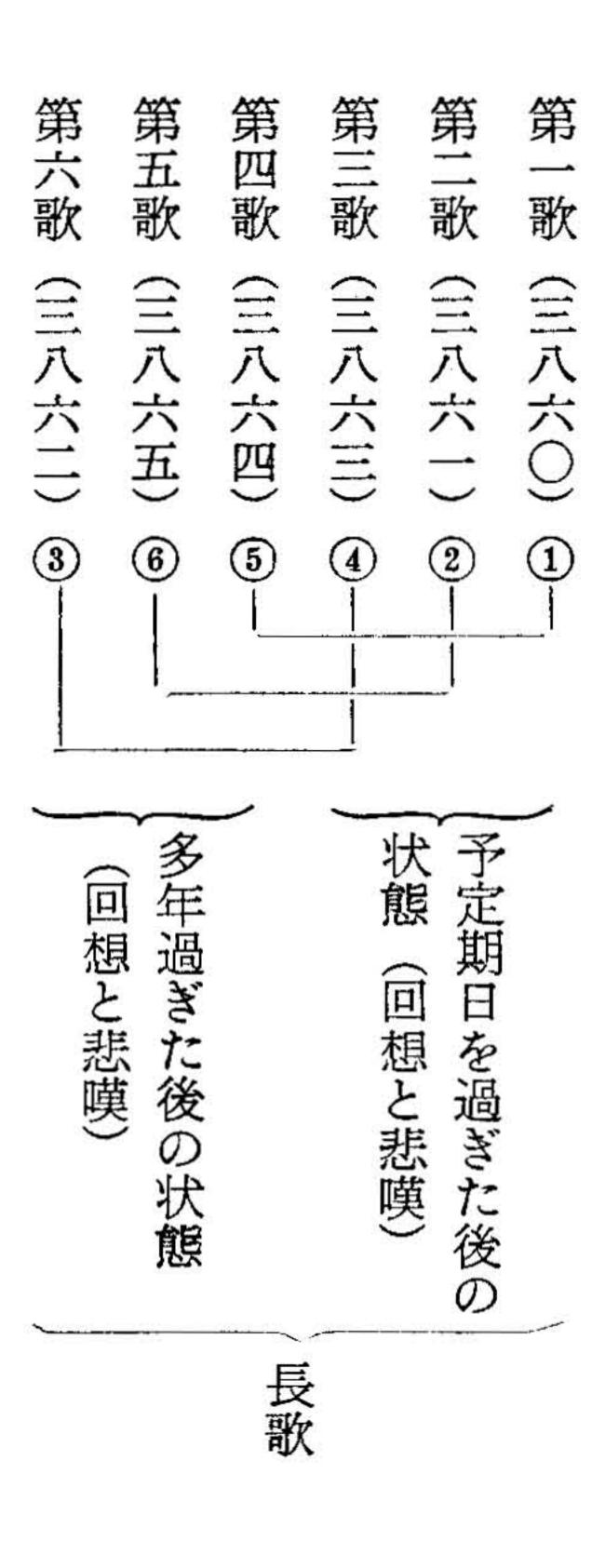
き彫りになるように作られていると言うに過ぎない。それは、犬養いが、要するに時の経過と妻子の悲嘆の深まりとが連作によって浮右のように記すと、妙に面倒な構成のように聞こえるかも知れな

筑前国志賀白水郎歌十首に就いて

う。犬養氏は、「恋男子名古日歌」を例として、一番氏が比較しているように憶良長歌の構成に比すべきもの で あろ

第一波では、宝の中の宝吾子古日を提示し、毎朝の愛くるしい姿第一波では、宝の中の宝吾子古日を提示し、毎朝の愛くるしい姿を述べて、その愛児の成長を楽しなと発展して、愛児のいとしさとその成長を期待し、第二波ではなど発展して、愛児のいとしさとその成長を期待し、第二波ではずに来世の幸福を願求する形で更に強い死の歎きを訴へる。かくて第三次に来世の幸福を願求する形で更に強い死の歎きを訴へる。かくて第三次に来世の幸福を願求する形で更に強い死の歎きを正改の残長を楽しずるがでは、宝の中の宝吾子古日を提示し、毎朝の愛くるしい姿第一波では、宝の中の宝吾子古日を提示し、毎朝の愛くるしい姿のでは、宝の中の宝吾子古日を提示し、毎朝の愛くるしい姿のでは、宝の中の宝吾子古日を提示し、毎朝の愛くるしい姿のでは、宝の中の宝吾子古日を提示し、毎朝の愛くるしい姿のでは、宝の神の変にない。

するとすれば、と言い、氏の第一波から第三波に至る心情表現の構成論を裏付けよと言い、氏の第一波から第三波に至る心情表現の構成論を裏付けよ



第十歌 第九歌 第八歌 第七歌 (三六六八) (三八六九) (六七) 六六 9 10 8 7 それを打消す強い絶望なおつなぐ微かな期待と 反歌

ど同型の歌を見るのは、 のように考え得るであろう。 あるいは中国詩などの影響もあろうか。 第一歌と第四歌すなわち①と⑤に殆ん

### 詩経国風に

遵定被 遵定で 汝 汝 墳-墳-伐点其条 伐真条 枚ョ 肄, 既二 未 見記君 見記君 子, 不設, 怒り 如調飢 遐 棄

(周南 · 汝墳)

#### か

維 維 維 鵲二 鵲 鵲-有」巣 有り巣 有」巣 維 維 維 鳩 鳩 鳩 方ックラ 烈ックニ 居, 之 : 之 之 之 子 于\_ 于二 于\_ 帰ヶ帰ヶ帰ヶ 百 百 百 両成り 両 両 将ルショ 御った。

陟」彼り 既\_ 南 一一 言\_ 采れずれ 觀パ 未 見言君 則尹 説ぶ子ョ 憂 心 図 匆

召南

· 鵲巣)

砂点波, 既\_ 南 <u>Щ</u>= 言 采ル既<sub>-</sub> 其 親 、 観べ 薇ョ 未 見謂 則, 子 夷バ 我# 心 傷

悲ぇ

亦

見

止

亦

我

心

亦

見

北

亦

止

我

心

召南 • 草虫)

> しかし、既述のように、二首ずつ対となり、時の経過を含みつつ期 としても、相当に熟練した技術を要するものであることを拒む をれだけを取り上げても、志賀の漁撈者の歌として見ることを拒む 性質のものであるだろう。万葉集内の連作の在り方を調べてみて も、極めて珍しい複雑な構成と認めうるから、効果の程は暫くおく としても、相当に熟練した技術を要するものであることは確かである。一人の歌人の手になるものと考えた場合、集内に名の見える歌 人として山上憶良が最も近い位置を占めていることもまた否定し難 い。これについては高木市之助氏に詳細な論があるので、それを参 照されたい(「古文芸の論」所収「志賀の白水郎」)。 高木氏の掲げ に諸点に加え、特殊な連作であるということを加味して、作者とし た諸点に加え、特殊な連作であるということを加味して、作者とし など、 ずる所なしとしない 化を叙するもの た。 「汝墳」や「草虫」 ところで、私は作者の問題には ①と⑤に同型の歌を配したことも十分考えられると思う。 従来それに 類似の詞句を重ね、 は極めて多い。 つ いて論議のあっ は夫の帰りを待つ女の歌であっ (このことまた後節に触れる)。 多少変化させて時 億良がこうしたものからヒ 敢えて たことを知らないわけではな 触れずに 耐であって、内容にも通いたものからヒントを得いれると思う。特に 特に がの経過および事柄の変 いわけではない。

さて、 憶良と焦点を定めてみると、 との事件の起っ た当座は憶良

憶良を考える通説に賛するものである。

着しようと努めた結果である。 は、 的な中になお今にも帰って来はしないかと思われることを訴えて止 然なことであろう。あたかも反歌のように加えられている後部四首 過した時点で、憶良はこの話を海人の妻子達から聞いたのであろう まなかったであろう。それが憶良の心をとらえたに違いない。 主要部が既述のように「八歳」後に視座を有するのはその意味で当 年や二年に起ったとればその時憶良は筑前の国には居ない。連作の るものでもある。白水郎の妻子達は 自身知らなかったであろうこと、 と絶望が対を成して詠まれているのは、 (①⑧⑨⑩) が微かな期待を残す歌と絶望の歌と対になっているの 億良が妻子達からどのような話を聞いたか、部分的に想像させ などが浮かんでくる。憶良の赴任は神亀三年が考えられ、 そして、 「八歳」経た後においても絶望 その妻子達の心を和歌に定 恐らく「年の八歳」を経 期待

### 四 序文か左注か

関わりを持つと思うからである。 注であるか序文であるかは、 序文であったものを後に廻したのではない こで左注についても触れておく必要を認める。 との連作の成立乃至受容に少なからぬ かという説もあるし、 との左注が元来

以一神亀年中、 大宰府差 "筑前 国宗像郡之百姓宗形部津麿、

筑前国志賀白水郎歌十首に就いて

た証とすることはできない。

一方、川口常孝氏は(「万葉作家の世界」所収)

1、序文をもって歌の背景を説明することが憶良の普通のやり方

2、熊凝歌の序文と、志賀白水郎の左注とが「同一筆法」である

頁。 ように だ右のように纒めてみると、 などから、 辺に編者の手入れを想定せざるを得ないことになる(前掲書二〇三 のであろうと推断している。 2もどうであろうか。 の問題を論じているので、直接氏の論を読まれるよう希望する。 であることを証しようとしているが、 「歌曰」「其歌曰」「作歌曰」 「作此歌」と記されているものは無い。当然川口氏は、その 本来序文であったものを編者(家持)が左注に移管した 氏は適宜文言を取捨しながら、「同一筆法」 1は、 松岡氏の場合とは異なり相当詳細にこ などとなっていて、 とれだけでは証になるまいし、 憶良序文の末尾は、周知のよ 白水郎歌の

左注に改変されたと川口氏の説くのに一応従っても良い。単なる形氏の想定する編者の処置が解し難く思われてならない。しかし、そ氏文というものの機能を重大に考えれば考える程、私には、川口

からでもある。 式上の問題とすれば、その可能性を全く否定しうるかどうか疑問だ

おしろ問題は、川口氏が「同一筆法」であると判断した左注の内をにある。はたしてこの連作に、前掲のような内容の「序文」をしたがしたある。はたしてこの連作に、前掲のような内容の「序文」を憶めればならぬ。

第一に「筑前国志賀白水郎歌」という題詞を見過し得ないだろの短歌自体によっても、憶良が白水郎の(妻子の) 立場から努めて作の短歌自体によっても、憶良が白水郎の(妻子の) 立場から努めて作の短歌自体によっても、憶良が白水郎の(妻子の) 立場から努めて作の短歌自体によっても、憶良が白水郎の(妻子の) 立場から努めて作の短歌自水郎の(妻子の) 歌としてこの連作が受容されるように作者は求めている。その点熊凝歌とは事情が異なる。私が疑問に思うのは、そこまで配慮しながら、はたして憶良が、仰々しい「漢文序」を冒頭から構えることをしたかどうか、という点にある。「漢序」自体は白水郎の(妻子の) ものでないこと瞭然としている。文芸的な効は白水郎の(妻子の) 立場から努めて作り、穏やかにこれを読めば白水郎の(妻子の) 立場から努めて作り、穏やかにこれを読めば白水郎の(妻子の) 立場からとになる。後続いますという題詞を見過し得ないだろ

とりわけ荒雄の友愛といったものが強調されていることも見逃せな第二に――これはもちろん右に述べたことと不可分であるが――、果の上からも、私にはそうは思われない。

みの抒情とは背反する、第三者的な価値評価ではないのか。 関すべきもののように描かれている。これは、連作十首を貫く悲しとは、おそらく潤色ででもあろうが、この文では、荒雄の行為は讃い。「志兄弟よりも篤く、 死に殉ふことありとも、 豈復辞まめや」

ろう。 が 連作十首の憶良の主題ではなかったからである。作者憶良は短歌に 肯定しながらも、 りしてゆくことを短歌では控えている。 気よく等の意とすれば、字を宛てた心持も理解出来よう」と記して ようと試みる。 おいては一貫して妻子に身を寄せ、その悲嘆を三十一文字に定着し あるのは、 ついての作者の判断があったはずである。 には見えるようである。 ては誤まりになるだろう。 いるのも、 つ ているとも言える。 短歌部分に、全く荒雄の友愛を讃える心が投影していないと言っ ュアンスのみの語ではないように思われる。私注に「気丈に、 序文であっ 荒雄の行為を讃えることは、 訓法に問題が残るにしても、文字から言って、否定的な その意味で納得されよう。「情進(出)」に行ったことを たら、 そとに、 一方では愚痴をこぼさずには居られない心がこと しかし、 短歌の歌い 左注の中枢部と、この「情進」とはつなが 左注とは異なる視点があり、 ①や⑤に 憶良はそれ以上<br />
との「情進」に深入 ぶりももっ 妻子の心情ではないし、従って 「情進(出)に行きし荒雄」と なぜか。それは明らかであ かつて私は「(この左注 と変って居たであろ 連作の効果に

として、形式的に序文は不要であったと私には思われる。し様があるということになろうし、何よりも白水郎の(妻子の)歌短歌を主として言い換えれば、序文としてであるならもつと別な記う」と記したことがあった(国語と国文学昭和四十一年)。それを、

であり、 移動があり、大きな溝があるようである。 歌は疑いもなく 飽くまでも、 る倫理的共鳴で はずである。 とその序文など 「序文」と「同 「或云」以下2 憶良がこの事件につ 一は、 左 は家持の筆であろう。) 注であって、 前者に的を搾っている。 あ 進んで友人の替りに難に赴いた荒雄の心意気に対す の間には見られぬものであり、 は多年経てなお夫の帰りを待つ妻子達に同情する心 の筆法」であることを疑わせるに足りる。 た。 いて耳にした時、 左注は後者中心に叙述されている。 付加的なものとしか私には映らない。 二つの感情が彼をとらえた 左注と短歌の間には視点の こうしたことは、 白水郎歌 の 左注が 連作短 左注は 熊凝歌

\$22

#### 五、結

を冐頭から虚心 に自ら進んで出 る所がわかるよ 前節までに記 うに思われる。 した 帆して行った荒雄を歌い にもう一度読み直してみると、 ように諸種の問題点を整理した上で、 連作は、 先ず王命による 1 私には憶良の苦心す **蔭膳を据えて待つ** ので との連作 な

歳 妻子 それが帰って来ないのであり、 がそこにあることを、 し難いものとなった心で、 いというのは無益な言ではないか。 へ荒雄が出船して行っ 自ら進んで出て行った荒雄のことが回想的に歌われ(⑤)、「八 経ても帰らぬ荒雄が難ぜられ **②** および寂しい大浦田沼を歌う たかが表現されていないから、 読者は思えば足りる。 山を見つつ偲ぼうと歌われる(③)。 不安のうちに帰りを待つ妻子の嘆き 離れて遠くへ行った夫があり、 (⑥)、荒雄の死がほとんど動か (④)。何のために、 そして再度、 歌がわからな 官命でな どと

考えても良い。
がと思われること、既述の通りである。先掲の「汝墳」を例としてかと思われること、既述の通りである。先掲の「汝墳」を例としてかと思われること、既述の通りである。先掲の「汝墳」を例としてもよろう

彼の汝墳に遵ひ、其の条枚を伐る。

未だ君子を見ず、怒として調飢の如し。

しながら、夫の帰りを待ちこがれている一人の妻を思い浮かべる。第一節で、読者は、汝水の堤防に沿い、木の枝や幹を伐って暮ら

彼の汝墳に遵ひ、其の条肄を伐る。

既に君子を見る、我を遐棄せず。

う、夫が帰って来たことを知る。両節の冒頭八言はほぼ等しいが、第二節で、読者は一年後(肄を伐るとは一年経たことを示すとい

後部の四首は、長歌に例えれば反歌相当の部分、中国詩なら第三ないかという気持は残っているのであって、それが「也良の埼守早ないかという気持は残っているのであって、それが「也良の埼守早く告げこそ(①)の歌となり、重ねて打消すような形で、「聞こえてぬかも」という弱々しい嘆きとなる(⑧)。一縷の希望をつなぐが(⑩)、「もうあの人には逢えない」という絶望感が身をさいるが(⑩)、「もうあの人には逢えない」という絶望感が身をさいるが(⑩)。

に言葉を割き得ていないにも拘らず、形式的に長歌形態に親近な感いがあったからであろう。短歌のみが配列されて居て、長歌程叙事短歌を重ねることによって、叙事性をも匂わせるという独得のねら憶良が長歌を捨てて短歌の連作という形を選んだのは、抒情的な

を残すのは、 を乞う次第である。 日水郎歌十首の構成に のことについては、 の連作が生まれたことを暗示しても そして貧窮問答歌へと、 長歌の散文性や平板性を 別稿に改めて論ず つ いく て 憶良の試 の卑見を いる。 乗り越えようとする意図から 記すにとどめ、 ることとしたい。 みは続いたのである。 熊凝歌から白水 大方の御批正 ここでは、 だがそ 郎 歌

-46年7月稿、77年2月補筆-

泂

附高 附熊

菊

笠

簿

補

訂

### 脱落分補入

### 移 項(ト→ヒ)・住所変更

飛 田 順 子 45 名古屋市千種区猪高町大字上社字

### 住所変更・住居表示変更

大跡 國跡 附愛 學見 文見 屬知 井 Ш 学園有苦学 清 司 學 069-15 182 352 448 352 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢一 北海道夕張郡栗 東京都調布市下 埼玉県新座市大 埼玉県新座市大和田二六六二 石原五二八 和田二六六 山町中央四丁目二八 羽入方

筑前国志賀白水郎歌十首に

就いて

屬知圏ケ 屬本 久 保 保 紀 書大 廣 館學館學 正 780 860 655 213 336 108 神戸市垂水区西舞子四丁目二七十一八神奈川県川崎市高津区下作延二〇八四 東京都港区高輪 高知市永国寺町五 福岡県北九州市小倉区板櫃 熊本市黒髪二丁目三九 埼玉県浦和市三室 一丁目四 一四九 五. 高輪住宅

12

林 久 子 57 大阪府大東市赤井二丁目二十二〇 二〇一二一五〇二野 頼 人 88 福岡県北九州市小倉区板櫃町

口 佳 紀 11 東京都豊島区長崎五丁百八ノ一六田 助 志 50 大阪府豊中市熊野町一丁目八十二二

春

### 改姓・住所変更

吉 村 和 代 17 東京都練馬区大泉学園町一〇二九上 野 展 子 63 奈良市川久保町三〇

#### 新入会

伊藤博明 10-11 千葉県我孫子市湖北台三丁目一〇一二

資國 松 文 島 料學 英 館究 明 142 376 東京都! 群馬県桐生市西堤町二七 品 川区豊町 丁目 六

# 同音読の掛詞「絲(Sǐ)・思(Sǐ)」について

TALLA ISTVAドウヴァン (原岩)

利正

は周知の通りであるが、同音異義を機縁とした連想関係によって出掛詞を用いる表現が平安朝文学の独特な修辞的技巧であったこと

ーなど)にひとしくみられることによって、これが古く口承的起源る文芸的表現は、同音異義語を持つ諸国間(日本・中国・ハンガリ

文献以前の時代に求めることが出来るのであって、それは歌謡や民を有することは明らかである。すなわち、掛詞の誕生日は何処でも

も過言ではない。従って、日本における掛詞の最初の使用が上代の謡等、つまり文の学・文の芸術の誕生日と時を同じくすると云って

歌謡にみられるのもまた当然なことと云えよう。

さて、従来の掛詞の分類に対し、最近、井手至氏、伊藤博氏等か

が許されるであろう。すなわち、 読と訓読に基づいた二つの分類に、更にもう一つをつけ加えること 広義に云う和漢混淆文学の上代日本文学において、掛詞を漢字の音 ら新しい意見が出されているが、純漢文学である中国文学に対して

()、 一、 同音読の 掛詞 ( 蓮踏恋等)

口、同訓読の掛詞 (春踏張る等)

木の葉の同音読の掛詞、又、「木の葉、諧言葉の葉」の同「万葉集」の「葉」もこれであろう。「世代の世(葉)锴(同音訓読の掛詞(言い換えると二重の掛詞である。名 称

一つの例を挙げてみようと思う。この同音読の掛詞は上代文学にあである。ところで三分類のうち、今回は日の同音読の掛詞について

訓読の掛詞)

にされ得るものと思う。読者諸賢の御批評を乞う次第である。によって、言語生活の偶然性と共に言葉の不思議な発展があきらかまたその一例となるであろう。ともあれ、こういった例を示すことって、恋語の隠語的表現であったことが窺えるが、本稿で示す例も

2.8 8

中の 等についても別の所 是国風的物的啊」と述べている。 「我以爲風人一名、既然源於国風、 解題以此格爲風人詩、 時關顧到兩種不同意義的詞語」 を加えているが、 語陽秋』 中国において広く論じられていること る に示している。 の修辞語の性質について王運熙氏は 楊樹達編著 "音的雙關語" いわゆる 「論吳聲西曲與諧音雙關語」 (巻四)で子夜歌・讀曲歌等の " 諧音雙關語 「漢文文言修辞学」 との中の「風人詩」 (楊樹達氏)、 (「南北朝楽府中的民歌」 取陳詩以觀民風 の文学的 或いは と述べ 其特 など 叉 や王 「利用諧音作手段、 運熙著 ている。 彼は「蓮諧憐」、「梧子諧吾子」 な表現上の役割りを次のよう 色應當是比興引喩、 の解釈について、 隠語的な表現につき、 を窺い知ることが出来る。 によって、漢文文言修辞であ / 諧音雙關語/ (王運熙氏)が 示不顯言之意」という説明 「六朝楽府与民歌」 また、 『楽府詩論叢』)で述 葛立方著 王運煕氏は 一個詞可同 因爲它正 「樂府 可韻 0

同音読の掛詞「絲(S ǐ)・思(S ǐ)」について

あ3、(注) 歌等であるが、 雙關語」 や玉臺新詠などの文献を通じ、 に知られていたことは疑いな 量運用、 或いは中国に留学生として学んだ日本人によって早くから日本 曲都是少男少女的情歌、 的修辞手段。 詩十九首之 這種諧音双関語、 語也常常被使用着、 釋曽指出他 別に伊藤博氏も述べ この表現が最も発展したのは六朝清商曲辞で呉聲歌の子夜。 (蓮と恋等) 這跟吳声、 この中国の<br />
隠語的表現が<br />
万葉人の<br />
愛読書である<br />
文選 「借絲爲思、 在后代的民歌特別是表現愛情的民歌中、 有云 をいちはやく発見されたのが小島憲之先生で 在漢魏詩歌中也偶然出現。 他成爲人民口実剏作的一種重要的修格式。 西曲的題材、 「著以長相思、 られたことがある。(注4) 借連結爲結好。 情調纒綿哀豔、 い。 また中国から渡って来た帰化人によ 万葉集における中国のこの 風格有密切的関系。 縁以結不解」、 這種諧音隠語是很恬当 但到呉声、 如客従遠方来 朱洊文選集 諧音双関 呉 声、 西曲才大 舍 西

(文選古詩十九首之一など)を挙げることが出来よう。 いかは詳らかでないが、恐らく現存最古の用例の一つとして 古 詩中国において、「絲(sǐ)諧思(sǐ)」の使用が何時頃から始まっ

客従遠方來遺我一端綺·相去萬餘里故人心尚爾。文綵雙鴛鴦裁

# 同音読の掛詞「絲(S ǐ)・思(S ǐ)」について

爲合懽被。著以長相思緣以結不解。以賿投漆中誰能別離此。

(文選、古詩十九首之第十八首)

これについて、朱珔氏は『文選集釋』で、

此蓋絲爲思、借連結爲結好、猶蓮之爲憐、薏之爲憶。古人以同此蓋絲爲思、

音字託物寓情類、如是爾

と解釈している。また、郭茂倩氏の『楽府詩集』にも、

**悬行梓道中梓葉相切磨與君別交中繣如新縑羅裂之有餘絲吐之無** 

**還期(巻八十四、雑歌謡辞、雑離歌)** 

とあり、これの解釈を朱嘉徴氏は『楽府廣序』の中で、

一曰餘絲隠餘思後石闕蓮子諸語本此

と述べている。この「雑離歌」の作者及び年代は『楽府詩集』に示

されていないが、漢時代の古歌と推定出来るものである。

右の実例をみるとき中国の歌詩世界において、「絲」と「思」が

諧音雙関語として古くから自覚されていたことが知られる。そこで

以下、万葉人の愛読書『玉臺新詠』、それに『楽府詩集』などから

いくつかの用例を引用してこの「諧音雙関語」の広い使用を示すこ

とにしたい。

⑴、誰爲道辛苦、寄情双飛燕、形迫杼煎絲、顔落風催電(玉臺

新詠、巻四、古意贈今人)

(2)、棹動芙蓉落、舩移白鷺飛、荷絲傍繞腕、菱角遠牽衣(同、

巻七、採蓮曲)

⑶、吹漏未可停、絃断更当續、俱作雙絲引、共奏同心曲(同、

巻十、秋歌)

⑷、始欲識郎時、両心望如一、理絲入残機、何悟不成匹 (楽府

詩集、巻四十四、子夜歌)

(5)、明月照桂林、初花錦繡色、誰能不想思、獨在機中織(同、

同、子夜四時歌、春歌)

(6)、婉變不終夕、一別周年期、桑蠶不作繭、晝夜長懸絲(同、

巻四十五、七日夜女歌)

(7)、髪亂誰料理、託儂言相思、還君華豔去、催送實情來 (同、

巻四十六、 懊 農歌)

(8)、聞敏大養蠶、定得幾許絲、所得何足言、奈何黒瘦爲(同、

同、華山畿)

(9)、腹中如鼠絲、憒憒適得去、愁毒已復來(同、同)

(10)、偽蠶化作繭、爛熳不成絲、徒勞無所獲、養蠶持底爲(同、

巻四十八、採桑度)

(j)、春蠶不應老、晝夜常懷絲、何借微軀盡、纏綿自有時 (同、

巻四十九、作蠶絲)

⑿、績蠶初成繭、相思條女密、投身湯水中、貴得共成匹 (同、

同)

集』 ある。 として収っているのは、 「晝夜常懷絲」 なお、 清商曲辞に 四部叢刊初稿本において、 が 「俱作雙思引」 「玉臺新詠」 「絲諧思」をよく示していると云うべきで 近代雑歌に「晝夜常懐思」 (蚕絲歌) (子夜四時歌、 ③の「俱作雙絲引」が『楽府詩 春歌)と記され、 (11) の

楽府歌の表現上(隠語等)の伝統をもつ後世(至唐朝)の詩歌の

用例もいくつか挙げておこう。

(1)、田蠶事已畢。思婦猶苦身、當暑理絺服、持寄與行人(晉、

⑵、寒衣尚未了、郎唤儂辰爲、初寒八九月、獨纒自絡絲(同(秋

歌))

(3)、摘除蓮上葉、拕出藕中絲、湖裏人無限、何日満船時(梁、

④、壅満蓋重簾、唯有遠相思、藕葉清朝釧、何見早歸時(無名

呉趨行)

(b)、既覓同心侶、復採同心蓮、折藕絲能脆、開花葉正圓 (唐<u>、</u>

(7)、悵望別離時、牽花憐其蒂、折藕愛連絲、故情何處所

唐、

徐彦伯、

採蓮曲)

同音読の掛詞「絲(S ǐ)・思(S ǐ)」について

王勃、採蓮歸)

郭元振、子夜四時歌(冬歌)) ⑻、北極嚴氣昇、南至温風謝、調絲競短歌、拂枕憐長夜(唐、

張祜、讀曲歌) 9、窗中獨自起、簾外獨自行、愁見蜘蛛織、尋思直到明 (唐、

(10)、刻石書離恨、因成別後悲、草言春繭薄、猶有萬重思(唐、

(1)、荊州樂) 一李白、荊州樂熟繭成娥、繰絲憶君頭緒多、撥穀飛鳴奈妾何、(唐、

がら、 である。 である。すなわ 右の用例によ 実はその ち、 つ らに たとえば表面は蚕の「絲 「絲」 「思い」 は 思思 恋) (情思 を詠みてんでいるという 恋 のことを詠んで であることが明瞭 わけ いな

ろうか。の中国の「絲諧思」が上代日本文学に影響を与えていないだが、この中国の「絲諧思」が上代日本文学に影響を与えていないだ以上、中国における「絲」の隠語的な意味が了解出来るのである

#### 四

日本の上代文献で「絲」 万葉集の を詠んだ歌は数多い。 そのうち、 たとえ

①紫の絲をそわが搓るあしひきの山橋を貫かむと思ひて 三四〇  $\widehat{7}$ 

の歌の ると述べ、また、 「絲」について、 契沖は 紫 

②河内女の手染の絲を絡り反し片絲にあれど絶えむと思へや

(7一三一六、寄糸)

いる」等と説明を加え、(注6) 「片絲」について、 との他、 多くの注釈書が、 「片思いの意味をこめ

③片搓りに絲をそわが搓るわが背子が花橋を貫かむと思ひて

(10一九八七)

④片絲もち貫きたる玉の緒を弱み乱れやしなむ人の知るべく。

(11二七九二)

寓しているとみる注釈書がある。(注7) が右の如く解するのは、 でないことは云うまでもない。 「片絲」についても、 いずれ それぞれ も雙関語 とすると、 かし、 「思い」 「絲譜思」 一体、雙関語「絲諧思」 従来 のこれらの 注釈書 「片思い に基づ いた発言 の意を

> 終さ ない。 は、 は ていたのだろうか。この問いに対しては、確かに上代人は「絲」 捉えることが可能なのだろうか。 の関係と、 をもちこまない 一致したとみるべきなのだろうか。 糸に そのものに 中国と日本におい しかも、 (対終) 諸注釈書が指摘する日本の「終 その場合、 「思い」 そのものに て全く別々に成立し、 絲 (片思い) 中国の「絲諧思」

であるが、 うとする場合、 雙関語として も考えないわけに 玉臺新詠等に例をみる れが中国からの直接の影響ではなく、 ものどうしの関係であるが、 たにしても、 立て」の手法で 「絲諧思」 ところで、 更に、 が影響して 上代には比喩の手法が多く用 先に用例を示した通り、 (注8) その多くは、 絲 それが「絲」 いか(注9)。 抽象的な かゞ いるとみることも可能であろう。 「絲諧思」に対して、 思思 総当(片絲)は「思い」(片思い)の意に のに「思い」(片思い)の意味が考えられ のに「思い」(片思い)の意味が考えられ のに「思い」(片思い)の意味が考えられ にに対しては、確かに上代人は「総」(片 とく別々に成立し、しかも奇しくもそれが たろうか。 中国の「総書と花(梅の花)など即物的な な「思い」を何か具体的なものどうしも然り な「思い」を何か具体的なものどうしも然り な「思い」を何か具体的なものだたとえよ をとみることも可能であろう。あるいはぞ るとみることも可能であろう。あるいはぞ るとみることも可能であろう。あるいはぞ などはなく、もともと上代人の発想であっ などはなく、もともと上代人の発想であっ などの意味で自由に用いられた中国のこの などみることも可能であろう。あるいはそ

中国の 文学表現に対して、 諧思」を知ることによって、「絲」と「思い」との関係がなお一層強 ものに 不備を免れない。 まったことだけは確かに云えるであろう。 に触発されたとみて大きな誤りはないものと思う。少なくとも「絲 ていたことは疑いない。 をかけた例が、文選や玉臺新詠等からの影響である。 (片思い) 中国のこの 「蓮諧燐」 終さ 隣 中国の (恋)」をかけることにな と の意をこめていると説明するに留まったのはやはり 「絲諧思」を全然説かないで、「絲」(片絲)は「思 「思い」 が結局は日本語としての「蓮」、又は「蓮」 ない。小島先生が指摘されたように、「蓮」に「憐」「絲諧思」は多かれ少なかれ上代人に影響を与え 上代人が無関心であったとは思われない。 との関係も、 っているわけである。 「絲諧思」によっておおい その意味で、従来の諸注 してみ しかも とす その

お 先の① もなかったはずである であろう。 糸に ところで、 「絲諧思」 のことをうたった歌も少なくないわけであるが、それでもな し④のほかに、 また、常に「絲」に「思い」 の影響のことを考えながら上代文献を見て行くとき、 上代人すべてが あるいは、 (中国においても同じ)。 「絲譜思」 をかけてうたうということ を知っていたわけではない だから、 勿論単に

⑤わが持てる三相によれる絲もちて附けてましもの今そ悔しき

### (4五一六)

の意味、つまり、この歌のうらの意味が考えられてよいと思う。つけておくのだったのに、今になって後悔されます」という「思い」の歌なども、「私の強い絲(絲=思(恋)・絲=思い(恋))でひき

#### 五

日本語「いと(絲)」に「思い」を連想するわけだから、あるいはさて、「絲諧思」の影響を考えるにしても、前述の通り、所詮は

⑥走井の 小萱刈り収めかけ それにこそ 繭つくらせて

伊、

催馬楽の

良の歌の (注11) とつ試みることにしたい。それは中国の修辞に特に秀でた山上憶わけである。そこで、いま次の例に対して、従来とは別箇な解釈をの如き一字一音の「伊と」にも「思い」を連想することはあり得る

考えられている 説かれている通 ことを意味する の 「伊刀」につ ⑦天の河伊 ものである。 刀川波は立たねども伺候ひ難し近きこの瀬を りである いてである。 いた」と母音交替した形であると云うことは既に (副詞 副詞 この「伊刀」は普通、副詞「いと」と 「いと」の成立などについて阪倉篤 「いと」は、程度のはなはだしい

いては ば伊刀も為方無し」 異同はあまり重視できない上、防人歌である」として、結局ト甲類 乙類であり、 義博士の 人歌以外では「伊等若みかも」(4七八六)、「伊登ねたけくは」(18 四〇九二)、「伊等遠みかも」 あらわれる慣用句で、 八九二)、 が考えられる「いとのきて」 の二例は、 と考えられる例に、 「いと」の「と」も乙類であるのが普通と考えられている。事実「いにア列音と乙類オ列音とが転換する例の多いことから して、 副 詞 の確例は憶良の一五二四の「伊刀」一 この憶良の一五二四の「伊刀」と、 ト乙類であることがそれを示唆している。 の語と関連して 「五十殿寸太」 「時代別国語大辞典」 (20四三七九)、 『語構成の研究』 (4)「白波の寄そる浜辺に別れなば伊刀も為方なみ八遍袖 「伊等能伎提」 先の「いとのきて」の 「と」が甲類をもって表記されているものが、 「イト (12二九〇三) (20四三八一) であって、 その中のイタモとイトモというような語形の () 「国国の防人つどひ船乗りて別るを見れ に詳細な御論考がある)。 (5八九七)、 の用例が、 (副詞) (19 四 一 (上代篇) で「イタモ術ナシの形でも 他に二例みられる。しかし、 十除キナテ (助詞)」と語構成 例のみであるとした。実際、防 二九 「と」もいずれも乙類であっ ∧「殿」の「と」は乙類>と いずれも「伊等乃伎提」(5 ところが、 「伊等能伎提」(14三五四 と「いと」の「と」は との似印の二例につ しかも、 副詞「いと 副詞 一般 他

> から、 のはやはり注目しなければならないと思う。

あって、 行くト乙類で実際記しているからである。 刀」は「終」の意ではなかろうか。 のも、 たときの作である。 あることを十分こころえていた憶良があえて も「いとのきて」 したのではなか 二首のうちのひとつ て、しかもこれらがア列音の母音交替形として納得出来るのであるというがら、防人歌以外で、憶良の「伊刀」一例のみト甲類であるというと、防人歌以外で、憶良の「伊刀」一例のみト甲類であるというと、副詞「いと」はいま述べたようにト乙類であり、しかも憶良いも、副詞「いと」はいま述べたようにト乙類であり、しかも憶良いたのではなかったか。また、この一五二四の歌は憶良の七夕歌十一首のうちのひとつで、天平二年七月八日夜、大宰師の家に集会したときの作である。七夕歌と云えば、織女と牽牛の夫婦星の伝説でただ、「絲」の意ではなかろうか。ただ、「絲」の意ではなかろうか。ただ、「絲」の意ではなかろうか。ただ、「絲」の意ではなかろうか。ただ、「絲」の意ではなかろうか。ただ、「絲」のでと」の甲乙がはっきりしないのが残念である。ただ、「絲」の「と」の甲乙がはっきりしないのが残念である。ただ、「絲」の「と」の甲乙がはっきりしないのが残念である。ただ、「絲」の意ではなかろうか。ただ、「絲」の意ではなかろうか。ただ、「絲」の意ではなかろうか。ただ、「絲」の言ではなかろうか。ただ、「絲」の「と」の側があるが、これは下乙類である。とり葉集に一例、「わが妹子がしぬひにせよと着けし紐伊刀になるとり葉集に一例、「わが妹子がしぬひにせよと着けし紐伊刀になるとり葉に見なく慨み」と「いと」のト甲類の例をみるがと、「いと」と「絲」の二語したが、「いと」と「絲」の二語したが、「いと」と「絲」の二語したが、「いと」と「絲」の二語したが、「いと」と「絲」の二語したが、「いと」と「絲」の二語したが、「いと」と「絲」の二語したが、「いと」と「絲」の「いと」と「絲」の「いと」といいまして、「いと」といいまして、「いと」のではなかったか。 一伊刀

も吾は解かじとよ」 万葉集に一例、 までに見なく慨み これは防人歌であり、 ただ、

詠等の 詞 表現したものではなかろうか。 考えられる。 理由はもう一方の「絲」の意識的な表記であったはずではないかと 通り憶良の意識的な表記と認められるならば、 し妻に逢いたかったが、 かないわけであるから、 十九首」 いないのに いと 「絲諧思」を十分知っていたはずである。又、 の「滔々牽牛星」の中の、 の表記ではないと云えるから、 (それにも拘らず)、 つまりこの歌は いいチャ もしも憶良の 思思 憶良は七夕伝説と共に文選や玉臺新 渡ることが出来なかった。 ンス (恋) を得なかった」という意味を 一五二四の「伊刀」が前述の 川である天漢で波も立って あえてこのように記した 少なくともこれは副 億良は「古詩 即ち愛

河漢清且淺、相去復幾許、盈盈一水間、脉々不得語

曹丕の「燕歌行」の、

牽牛織女遙相望、爾獨何辜限河梁

又、陸機の「擬迢迢牽牛星」の

炤炤天漢輝、……跂彼無良縁、皖焉不得度、引領望大川、雙涕

如沾露

る。など、有名な歌句を頭において、この恋歌を記したものと考えられ

(一二五一)、「さゝがにのいとかゝりける」 (一八一六) などと副詞「いと」と「絲」をかけた技巧は、「青柳のいとみだれつつ」

同音読の掛詞「絲(S ǐ)

思(S ǐ)」 について

(又は、 さておき、 「わが身にいとのしなく」 新古今集にみら 記を認めることが出来るのではなかろうか。 よりも「絲」(思い・恋)に大きな意味をもたせた右の意識的な表 ねく知られてい と」をかけてい の如く副詞「 とれに基づいた「絲」と「思い」) の立場から副詞「いと」 万葉集にあって、中国の修辞に秀でた憶良に、 れ ح るところである。 る例などをみるが、 のよるといへば」(一〇五四)の如く「絲」と「いと (晴れてのみ)」と「厭はれてのみ」とをかけ、 また、 古今集には「いとはれてのみ」(七五三) が、古今集以後のものとの関係は これら古今集以後の掛詞はあま 「絲諧思」

注①井手至氏「掛け詞」 (『文法』第一巻第四号)

伊藤博氏「万葉の修辞」(『国文学』第十一号)

- ①万葉集の名義解釈については「古歌之流としての万葉集の成の万葉集の名義解釈については「古歌之流としての万葉集の成
- ③小島憲之博士『上代日本文学と中国文学』 (中)
- ④伊藤博氏「はちす―戯笑歌の一解釈」(『萬葉』 (第三十八号))
- ⑤契沖『萬葉代匠記』 (精撰本)
- ⑥日本古典文学大系本『万葉集』。その他、『万葉集古義』や

『万葉集注釈』等。

①③について大系本『万葉集』が「自分一人の思いであること

# 同音読の掛詞「絲(S ǐ)・思(S ǐ)」について

せない弱い心をあらはしてゐる」とした。を寓する」と述べ、④について『万葉集注釈』が「忍びおほ

- 和四十四年度)和四十四年度)「古事記の『見立て』について」(『古事記年報』昭
- 9小島憲之博士「古今集的表現の成立」『解釈と鑑賞』(第35
- ⑩『上代日本文学と中国文学』 (中)
- ①『玉臺新詠』の中の梁鈺珠の子夜四歌に「俱作雙絲引」とあり、「「八郎」の一句のとはいる「糸引」などがこの歌に影響しているかどうか。なお橘守別であるが譬喩を認めている。
- 12 ば、 もつ にて) 支えない。 れの語彙を検討した上で判断されるものであり、 代から見られる例の の乱れが顕著なのであって、 とき、 「問フ」 にも説明するように、 1 はソ 「取ル」 ひ ノ 「解ク」 とつであるが、 ョと共に仮名遣の乱れが既に奈良時 乱れているか否かは実はそれぞ このトを乙類と考えることは差 「タドキ」「跡」 しかり しトについて云え においてそ 以下(本論

いた二年半、二人で大阪・伊勢にてしばしば研究 会を もっ(附記)ハーラ氏が日本政府国費留学生として日本で学んで

あるが、これはその第一篇をなすものである。 毛利記す)ちの一部である。これからも部分的に発表して行くつもりでた。本稿はそういう時、互いに話し合い、研究したもののう

二八

# 万葉集の「代」「はか」について

#### 大 井 重 二 郎

一五九二) 然とあらぬ五百代小田を苅り乱り田盧に居れば京都し念ほゆ(八

至大宝令では三百六十歩となるがこれについては後 述 する。 語として広く用いられている。従つて万葉集の場合必ずしも明確に ではない。なお令前制では二百五十歩を一反としているが、大化乃 た田地の面積の単位であるが、 小な」という形容に使用しているとするのが一般である。 である。とれに歌われた「代」は町段 「五百代」を古制による五百代即ち令前制の十段として計算したの 「五百代」は概数として用いたのであ 右は巻八秋雑歌に載せる「大伴坂上 慣習的 るが、 に町段制以後にも面積を示す 制の以前に古くから用いられ 郎女の竹田庄にして作る歌」 そして同時に概ね 右の 「狭

る。播磨風土記飾磨郡安相里の条に町段制と換算して明確に面積の単位として記録されている 例も あ「代」の語は右の例のように概数的に用いられた場合も多いが、

依」此數」罪、即奉,塩田廿千代,有」名。品太天皇従,但馬,巡行之時(中略)爾時但馬国造阿胡尼命申給、

て「三十千代」の記事がある。さらに上宮聖徳法王帝説には古姓」成務天皇御代賜ৣ軽地三十千代」是負軽我孫姓」之由也」とあっとある。この「廿千代」はハタチシロと訓み、二万代となる。こう

と見え、割注に「今在『播磨』田三百余町者」とある。 この記事に対

万葉集の「代」「はか」に

ついて

法隆寺伽藍縁起流記資財帳に 九千五百六十一東二把代)成町二百十九町一段八十二歩者是也」と 王,令,講:法華勝翼等経。 右播磨国田、 あるのに合致する。 いのは概数を示したに過ぎないからであろう。 して法隆寺資財帳には「播磨国揖保郡弐佰壱拾玖町壱段捌拾弐歩。 小治田大宫御宇天皇戊午年四月十五日請 "上宮聖 徳 法 然し租稲並びに町積が五十万代の換算に合わな 而布施奉地五十万代即納賜者之中(十万 ただし天平十九年の

# 都合本記地壱佰壱拾陸万参仟壱伯肆拾代

成町二千三百廿六町二段二百八十歩

数字を併記する必要を生じたのである。 伽藍縁起には「未開田代三十七町未開田代九十二町」等の語が見え るのは過渡期らしい表現である。 創建当時の寺領の記録を踏襲したからであり、 れ亦完全に合致する。法隆寺関係文書が「代」を以て標記したのは と見える。 これは<br />
五百代を<br />
二十五百歩とする<br />
令前の<br />
田積に従えば<br />
これ 同じく天平十九年の大安寺 天平当時に換算した

六尺,為二一步,四面各七十二步為二十代 から町段制への法令的移行並びに一方に遺存する根強い慣習はしか 単純なものではなかった。 万葉集巻八の右の歌の注釈には多く拾芥抄(中)の「凡田以言方 「五十代為二一段」」で一応理解しているのが普通であるが、代制 「七十一 二とあるのを引用する。 そし 一歩」を「十代」とするのも双

尺を廃したので、 令小尺は和銅以後の大尺と同寸となる。

高麗尺(令大尺) 1尺=令小尺 (唐大尺) 1.2尺

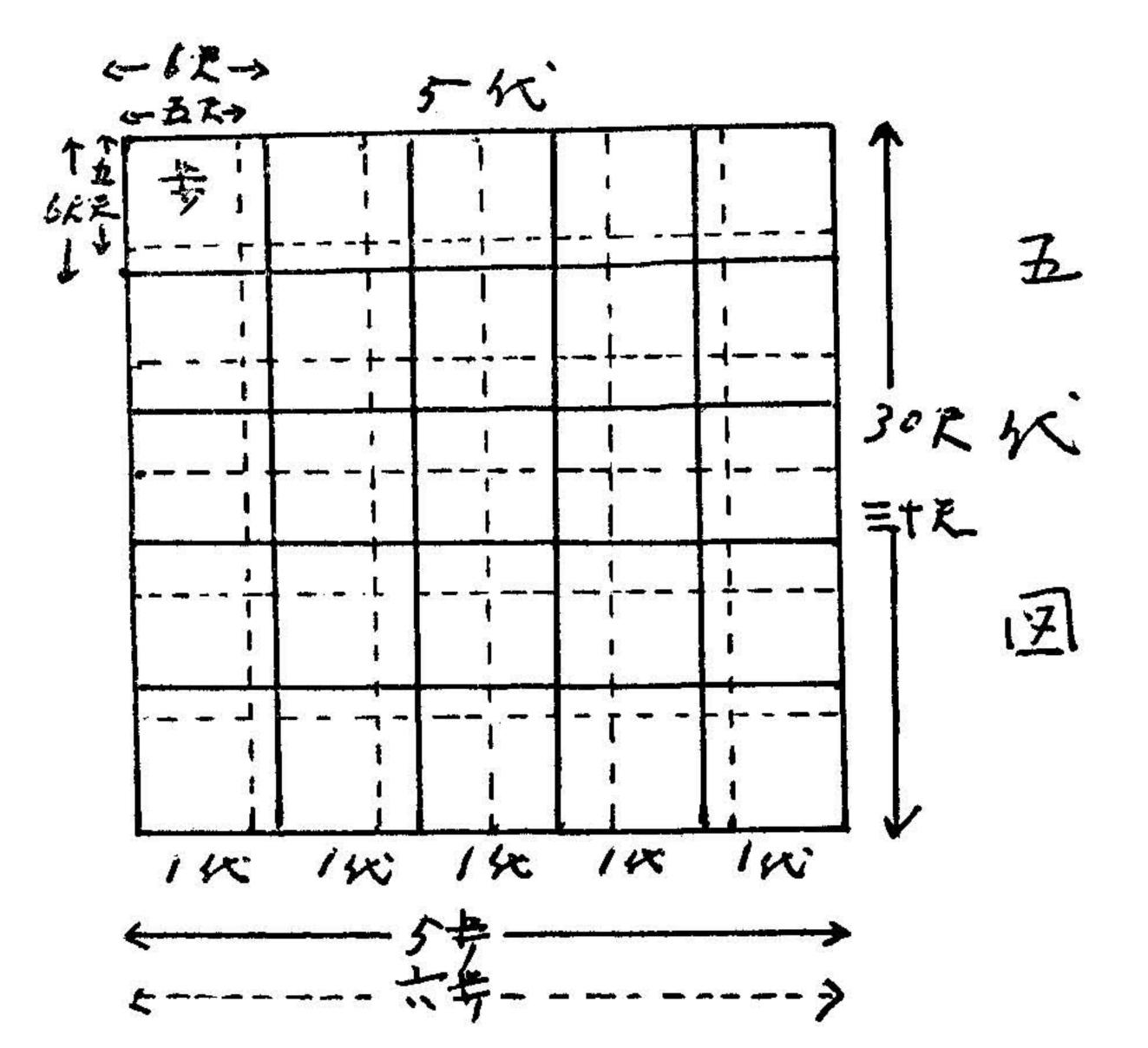
和錮の改訂で令小尺 1 尺 一和銅大尺 1 尺 となる

歩は高麗尺方五尺で、一町の一辺は六十歩なるが故に三百六十歩の田積は大化に一段と定めているが、その単位である一

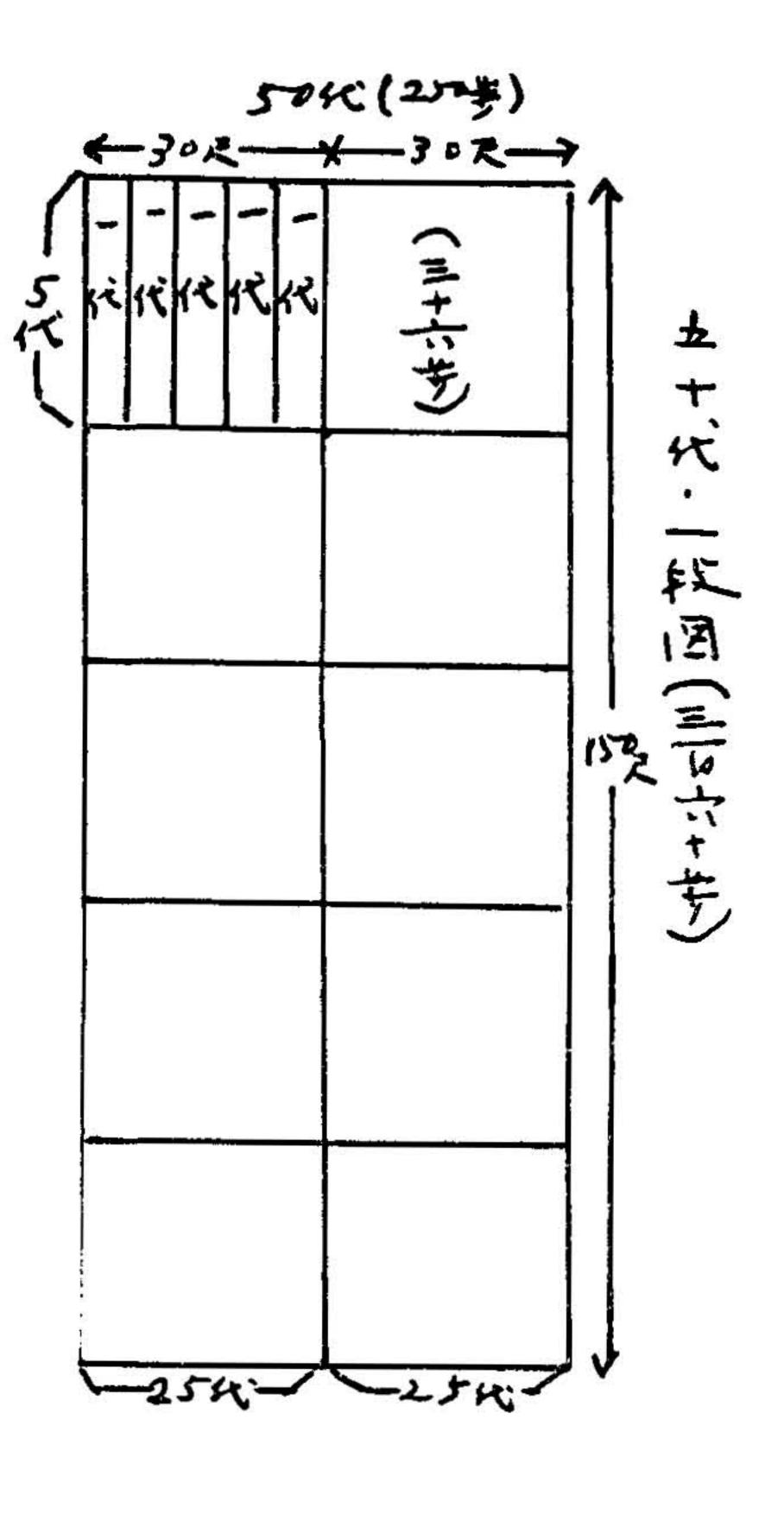
高麗5尺×60=300尺=唐大尺360尺

であり、 ない。 が、 実は令前の租法を前提として 定められ たものであることを知り得 地制度にも指摘する如く「近似値をと 月十日の格で明らかであり、 革のないよう考慮されていることは集解の古記に見える慶雲三年九 旧慣習を一挙に改訂破壊しない配慮からであり、 ので再説しない。ただし数字に少差はあるが、 のである。 これに関する計算は拙著平城京と条坊制度の研究にも掲出した さてこの事実から我々は大化改新の詔や大宝令にある租法は 二百五十歩の段積と「損益無し」となる。 そこで「代」と「歩」 「東数雖」多少」輸実猶不」異」である って二東二把と定めたに相違 の型を考慮してみたい。 今宮新氏の上代の土 田租の面からも変 これは飽くまで

町の場合は一辺六十歩の正方形となり、一辺の長さは代制の集積しなる。実積は変更のない前提ではあったが形状は全く異る。然し一尺で令小尺の三百六十尺、和銅の大尺とも同長である。ところが町尺で令小尺の三百六十尺、和銅の大尺とも同長である。ところが町尺の場合は一辺五歩、五百代五個並べた形が、考えられるので、五代の場合は一辺五歩、五百代下図のように高麗尺方六尺の五歩を以て一代としたが一代は一歩を下図のように高麗尺方六尺の五歩を以て一代としたが一代は一歩を



難な問題は「今前」や注②に掲出した「熟田百代云々」の今前につ 歩」の変転を記述している。 改め、大宝令に至って大化と同制に還元し 旧したとし、坂本太郎氏説は大化の田積・ いてであるが、 五百歩=十代は持統令の規定であるとし、 たものと同形に なる。 古記には 又一段と五十代も同形となる。 「段積三百六十歩—二百五十歩—三百六十 とれについて津田左右吉氏説は令前制 田租法は白雉頃令前制に 大宝令で大化の租法に復 、竹内理三氏説は大 ただ理解の困



説を引用した。 於ては町段制を詳論する余裕はないので代制についてのみ考慮する 基き二百五十歩一段の計算によれば上 として用いられている。 百六十歩に改めたとした。 大宝令制では段積三百六十歩、 れた他諸説なお帰結しない③ 十歩為 二廿代二 化前は代即ち五歩= こととするが、 「唯多キョ云詞」ではなく、 (中略) 代単位の面積を便宜町段制と対比するためことに諸 従って「五百代小田 一代 五十代為二一段 ただ拾芥抄 とれは令以降の改制である。 二百五十歩=五十代=大化の一段、 虎尾氏はこの条の読み方を再考して、 これを二百五十歩に改め、重ねて三 むしろ「僅少の土地」の代名詞 一段即ち一町歩となり、 中 二 を万葉諸注釈に引用するも の場合には一代五歩の計算に に「七十歩為二十代」百四 然し本論に 代匠記 とさ

庫海 ろ う。 頃こ **備中賀陽文書正安三年二月の沙弥順阿譲与長符中に「一段・十代** あり、 経た十四世紀まで残った例として勝尾寺文書至徳三年十二月の藤原 には 関係の単位をかりに「代」に代用したものと考えるべきであろう。 が、 皇紀大化元年九月の詔に「或者兼"併数万頃'或者全無"容」針少地!\_ も清寧天皇紀に「以…難波来目邑大井戸田十町」送…於大連二」とある とあるかと思えば天武天皇紀十二年十一月条に「土佐国苑五十余万 今之法六町六段二百四十歩也」 **とうした旧慣習の根強さは田積の変転にも拘らず、依然として村落** の追記も混在したと見られる。 の田間に遺存したのであるが、 一方崇峻天皇即位前紀には「以"田一 とある。 代 代 一千歩内、 とあってこの 一干歩」は恐らく海浜よりの歩数(距離)について述べたので 那耆野と身野にある「二万頃」 これらは書紀編集時に古記録のままを採用したのと、 **畠肆拾代」などがなお使用されておりこれより八十五年を** の借字であり、 「町段歩」 また持統天皇紀三年八月には 紀伊国阿提郡那耆野一 一步 頃 代の単位とは相当の相違がある。 頃 が混用されていて、 筆者の管見に入った新しいものでは 従って唐制などによる「頃」 と計算して の混用を理解するのは困難である 万頃 1賜 ||迹見首赤檮二 孝徳天 一万頃、 は面積について述べたのであ いる。 「禁』断漁猟於摂津国武 伊賀国伊賀郡身野二万 大化以前にあって 即ち 「頃」 過渡期 編集時 は飽 とは無

### 真氏判形状の

合五代 但雖」為。根本証文十八歩」 会五代之役(約)定判形也」としている。これは代としての単位が為五代之役(約)定判形也」としている。これは代としての単位が為五代之役(約)定判形也」としている。これは代としての単位がれにせよ近畿内の山村に代を用いたことが判り且その積量の単位が十八歩であることは頗る注意すべきことである」と述べている。確かに五代を十八歩と約定したことは異例というべきであるが、本文書を熟読すれば、五代を十八歩としたのではあるまいかと提言されている。不坊氏は「苅」と混乱したのではあるまいかと提言されている。不均氏は「苅」と混乱したのではあるまいかと提言されている。で五代としたのであり、それは「近年」の約定によるものであった。それは村内の何らかの特殊事情に原因した便法であったと思われる。天坊氏は「苅」と混乱したのではあるまいかと提言されているが、その可能性は充分にあると考えてよいと思う。但「五代」を「五苅」と解するのは同意出来ないので一構えの田地十八歩を近年に五代と表現することを便宜とする事情があったのであろうがこれ以上の推定は不可能である。松屋筆記(二)に「与清臼、代はもと一構の内をいふ語にて城といふはたおなじ。田も一枚一枚に畔もて限れるゆゑ一枚を一代といひ十代五百代などいひ及ぼせり」とあるよれるゆゑ一枚を一代といひ十代五百代などいひ及ぼせり」とあるよれるゆゑ一枚を一代といひ十代五百代などいひ及ぼせり」とあるよれるゆゑ一枚を一枚に呼もて限している。

れる。 見解は却って「苅」としての担当区を示した語ではないかとも思わ 配単位であり、農村では地主と小作人が収穫物を折半するのを刈分 けという。 ついては次項に述べる。 な見解も見えることを附記するにとどめたい。 「しろわけ」の語は漁業関係に用いるが、 いずれも古代「代」 に関係するものと思われるがこれに これは 漁獲物の分 そして松屋筆記の

考」も管見に入っているが、⑥ すでに諸注釈書にも述べており、 て述べてみたい。 田に関係する用語に「苅ばか」があり、 前項「代」との関連上些か視点を変え 扇畑氏の論考「万葉かりばか雑 万葉集に三首の歌がある。

秋の田の穂田の苅婆加か寄りあはばそこもか人の吾を 言 な さむ -五一二)

回

葉集注釈 テ物云ホト つ詳しくない。代匠記 (精) 「草嬢歌 刈テ中比行逢フ レカノ如ク所ト云意アルヤウナリ 」とある相聞歌。 四 ノ事アルニモソレサヘカ に「田のかりきはなど云心にや」と見えるがもう一 如ク、 実ニ逢ニ 「苅ばか」 に「婆 アラテ、 クカク人ノ云ヒテ事アラムト佗 ハ場ナルベシ。 の義については早く仙覚の万 (中略) 才 ノツカラ人間ニ指寄 田ヲ刈ニ此方彼方ヨ 加ハアリカ、

> ている。 も其外にも一はか二はかなどいふ事あり」を引用して 囲区域をい しかに巻十六 であろう」とし ヨメ ル 武田氏の全註釈も宣長説の ナリ 11 「怕物歌」三首の中の とある。 はかどる、 沢瀉氏万葉集注釈も同様の解釈を取っ

三八八七) 天にあるや神楽良の小野に茅草刈り草苅婆可に鶉を立つも

るので、 の場合は右の解釈が適切となる。 さして て抵抗を感じることなく受取れるが、

秋の田のわが苅婆可の過ぎぬれば雁が音聞ゆ冬かたまけて

場所が終って、 の歌で た。 け緊密感をもつであろうか。 さに刈るべき時である意が出ている」と考えた。 こまでも潜在し のハカが果して 全註釈はカリ 「わが苅りば とととし、 て場所 しまうと雁の声が聞えてくる。 た解釈のようである。 を主釈も宣長説の「刈はかとは田を植るにも刈に全註釈も宣長説の「刈はかとは田を植るにも刈に二はかなどいふ事あり」を引用して「刈り取る範には、はかが行くなどのハカもこのハカに同じ沢瀉氏万葉集注釈も同様の解釈を取っている。た況の小野に茅草刈り草苅婆可に鶉を立つも(一六後の小野に茅草刈り草苅婆可に鶉を立つも(一六後の小野に茅草刈り草苅婆可に鶉を立つも(一六後の小野に茅草刈り草苅婆可に鶉を立つも(一六後の小野に茅草刈り草苅婆可に鶉を立つも(一六後のの過ぎぬれば」は果して場所・区域とどれだあろうか。注釈は「自分の刈るべき場所を刈ってある意が出ている」と考えた。「場所」の意識がどある意が出ている」と考えた。「場所」の意識がどある意が出ている」と考えた。「場所」の意識がどいカを刈るべき場所としながらも「ことはそのまある意が出ている」と考えた。「場所」の意識がどいかを刈るべき場所としながらも「ことはそのまある意が出ている」と考えた。「場所」の意識がどれたのまである。前述「ハカドル」「ハカユク」と対している。冬が近づいて」と解して、古典文学大系本(三)も「自分の刈る受け持ちのというない。 バ

労働量の意味において活用されている 語彙などから資料を分析して「かりば げられ積み重ねられた稲の堆積におい を量の意にとりたい 量を主にしたものであったと思われる ている状況を考えておられるようで 使用されており、 さらに同氏は「はか」量が堆積説 範囲 のである。 • 区域· 前揭扇 場所 ある。 」と述べているのに注目した 畑氏 点から逆推して、その原義は に及ぼして「秋の田に刈り上 かのはかが今日でも農村に多 の意味よりも仕事の分担量 穂と穂と相接し、 の論考にも綜合日本民俗 寄り合

に、 位が十八歩であったとする考説は前述 干刈とは 七二代即ち三・六歩になる。 た。 刈取ト云フ意トナリシトオボシ」と 功程ノユクユカヌト云フ語是レナ 気がする。 すでに玉の小琴(四)には「刈量ノ としきり」 代 「刈ばか」の成立過程を従来は逆に 休まずに、 それが稲刈りに熟用されて刈婆加となったのではないか。 とも関係するが一反を百刈と 一反歩を百刈り(百束)という 新潟県の俚謡に「苗もよ の意で、 (古志郡地方) ととには量の 上代浪華 とある。 考え過ぎたのではないかと云 義ナラム」 すれば七十二代、 ければ代もよし、 あるように・量功程の意であ ベ みあって区域はない。 ので三町歩に相当する。 の歴史地理的研究に積量の単 との たが、 シ然シテソレガヤガテ稲茅 一としきり」は一気 との十八歩は百刈一 とある。 三干がりも 一刈は〇 さら なお三 とれ 熈 12

> 等化するにつれて、 所引の説なども尾張 制採用という転換期もあっ るとしている。 として取扱い「刈」 反から計算すると五 などと熟 に語義の変化を来 して「ハカ」なる語が起り、 ることと語るものである。 る分業作業が行われて はかに植、 より語義の変化を来り 二刈と見たのである 上に久しく遺存 いるが、これ亦もとは 「家閑語」 「計」の他「量り」 し、他方 て一つ 或は五人して三はかに植など云也」 大言海は (田植の) したのは注目すべきことであろう。 したと考えられる。 刈に と同時に むしろ畔による計算 から本来は刈は代を規準として起っ ・美濃地方で今日も「三人して三はかに植、 したと見るべきであろう。 の略ともある。 1 「量り」であったのが、 なる。 た」とあるもこの種の慣行が久しく残存す の慣習とともに 「ハカ」を 共同作業には割ハカと称して最も完全な 従ってその始原は「代」の収穫を基礎と て複雑化したのは事実であるが 時代を経ると共に、 「歩」が併用され、 同書所引相田二郎氏説に 「計」とし、 最もよく引用される玉の小琴 然かも「捗どる」 なおこの言葉が農耕作業の (分担) として図示までして 柳田国男全集(十五) 田の収穫量が概ね均 その過程には町段 の方が便宜的なる 幅広い解釈を示し 段百刈は た言葉であ 「捗ゆ 段を百刈 一代を 次第 Ŧ.

注①虎尾俊哉氏班田収授法の研究、そして同書は「幡云」を「そ

# 万葉集の「代」「はか」について

えら た。 制を誤解しての質問に対し、 れな い として解答の主意 そ は 和銅六年 誤解を解り の唐大尺六尺一 にあ る ح 3 歩 れ

- 二種租法東数雖 .. 多少 . 輸実猶不 . 異前租法熟田百代租稲三東以方六尺為歩 .. 一町租稲 .. 十五 束 右件②準 .. 今田租一段租稲二東二把 .. 以方五尺為歩歩一町租稲廿二 束 令
- ③詳細は拙著平城京と条坊制度の研究参照。その他虎尾氏の班
- 少すぎる。 少すぎる。 少すぎる。 少すぎる。 少すぎる。 少すぎる。 少すぎる。 少すぎる。 少すぎる。 少すぎる。
- ⑤天坊幸彦氏上代浪華の歴史地理的研究所収。
- ⑥美夫君志五巻四号所載。
- 一価されているので本書から引用した。一大正三年文部省編俚謡集。柳田国男氏も本書の価値を高く証

### 奈良朝宮廷歌巻

# 奈 良 朝 宮 廷 歌 巻

一万葉集巻六の論-

藤

博

#### 一、序

集における奈良朝雑歌集の現代歌巻を構成すること、そしてそれは 朝頃(七一二年)におおむね直結する。巻六は、巻五と共に、万葉 首を収めている。巻六の時代は、巻五 万葉集に対して一つの大きな意味を持つことを、われわれはかつて 包みこみ、 養老七年 (七二三) から天平十六年 もって作品の時代によって支えられることを知る。 くたびか結論的に指摘したが(四六年一二月号他)、 万葉集巻六は、巻一や巻五と同様、 しかしながら、 奈良朝人にとって古歌巻で ととに不思議なこと (七四四) がある。 あった巻一、二の時代(舒明 「雑歌」の集である。そして、 の時代(七二八~三三年)を とれもかつて説いた とろまでの歌一六二 この ことはま

> る。 歌」の今の部を呼びこんで一巻をなしても一向に支障がないとさえ 見て巻六の中にすっぽりと入りこんでしまうような状態を示してい その巻三「雑歌」 ように(四号拙稿他)、巻三は、 思われる。 とのあいだには作者・時代・歌の質において相通ずる面がいちじる しい。いうならば、巻三「雑歌」の「今」の部は、あらゆる面から 「今」と認識する ボリューム しかるに、 の片寄りさえ厭わないならば、巻六は、巻三「雑 の「今」の部 "古今倭歌集"を構成すると考えられるのだが、 二つは、実際には分離されている。 (三〇六~八九) と巻六の「雑歌」 白鳳時代を 一古二、 奈良時代を

歌 らし 年次の記入がなく、 如上の事情を象徴している。 い にも収められているけれども、 たとえば、 巻六 大宰府関係の歌は、 (九五五~六八) の方にはその明記があっ 巻三(三二八(五一)の方には 巻三 (雑歌) にも巻六 雑

まり巻六 ととは、 がどのような意味での「現代歌巻」 との他に、 的なある編纂意図が秘められていたように思われる。そして、 いように見受けられる。 の有無という形式のみにあったかというに、そうとばかりはいえな ふしがある。 それならば、巻三「雑歌」の今の部と巻六「雑歌」との別れ、 との内面の意図にまで立ち入らないことには浮上してこな 「雑歌」の編纂意図は、 というよりは、 巻六には、 そのことに必然的に伴って、 年次明記の奈良朝雑歌を集めるというと 奈良朝「雑歌」における年次明記 (今の歌集) であったかという もっと内面 巻六 つ

## 巻六の追補歌

群が配列されている。 巻六の巻末には 「右廿一首田辺福麻呂之歌集中出也」 題詞によっ てその内容を示すと、 と注する歌

A悲.寧楽故郷.作歌一首幷短歌 〇四七(九)

B讚:|久邇新京|歌二首幷短歌 (一 〇五〇 ~ 八)

C春日悲 ||傷|三香原荒墟 | 作歌 | 首幷短歌 (一〇五九~六一)

D難波宮作歌 一首幷短歌 (一〇六二~四)

E過i敏馬浦 時作歌 一首幷短歌 (一〇六五~七)

というのだが、 巻六編纂の基本的方針に反して、

ない。

月(汪鴉)、 皇は、 皇(元正)新宮に移御、 を賜わった折のものでなかっ らくとのとろ詠まれたのであろう。 とがあり、 には、五位以上の新都 て朝を受けた。 に旅立った。そして、 天平十二年 「万代」 翌十三年 右大臣橘諸兄ら宮廷官人を従えて平城京を後にし、 + に伝えようとする勅が下された。 Bは十四年の (七四一) 元旦には、 (七四〇) 月十一日には、 新都の営みはあわただしく続けられ、 同年十二月十五日に久邇新都の経 ^ 九月、 八月二十八日、 の強制移住が要請され、 一月十六日、 たか。 本的方針に反して、作歌年次の明記が 本的方針に反して、作歌年次の明記が 、藤原広嗣が筑紫に反するや、聖武天 、藤原広嗣が筑紫に反するや、聖武天 一には、宮垣いまだならざる新都におい 一には、宮垣いまだならざる新都におい 一には、宮垣いまだならざる新都におい 一点を「大養徳恭仁大宮」と号し 、恭仁京を「大養徳恭仁大宮」と号し 、恭仁京を「大養徳恭仁大宮」と号し 一方う。具体的には、Aは十三年の閏三

もその十一日に難波に行幸した。 天平十六年 (七 ところが、この新都は短命であった。 紫香楽宮その他へ 四四(四) の往還がしきりに続けられた。 閏一月一日には、 爾後、 難波遷都を心に決め、早くに続けられた。そしてやがて 難波遷都を心に決め、 朝廷の本拠は難波に移り、

は、この天平十六年の詠にちがいあるまい。 四五)の元旦には、 紫香楽に新京を遷することを決めた。 CDEが、帝は、この難波にも息をやすめることなく、翌天平十七年(七二月二十六日には、 難波宮を皇都と定めることが勅せられ た。 だ

る。 は、 集所出歌はことごとく追補の姿勢を示 のの、 あることは疑えないだろう。 との部分と重複するわけである。 の間の歌で年次を示すものが、 の雑歌を集めるという巻六編纂の基本方針に反するこれらが追補で とのように、 右は、 この歌群を、 一〇二九し四三の歌群がそれである。 の歌群の追補性を支えるといえよう。 との歌群自体には一切年次を記さない。 作品と続日本紀とを照らしあ おぼろげながら作品の時代を認定することができるも 巻六の最終的な追補 久邇京-実は、 加え -難波京 福麻呂集歌の前に十六首もあ して の群と推定された。 わせて帰納したものである。 いる。 巻六以前の巻では、 福麻呂集歌は、 -紫香楽京、 横山英氏(『万葉集) かような諸徴候 との転々 時代的に 年次明記 私家

福麻呂集歌と同じく年次を記さず、 と題する短歌三首(一〇四四~六) 一九し四三の直後に配列された「傷」情寧楽京荒墟」作歌三首作者不審 追補といえば、 内容は、 福麻呂集歌のA群と通ずる。 福麻呂集歌の直前の歌、 ŧ, 作者未詳歌で その気配が強い。 これは、 すなわち右に触れた 類をもって福麻 あ る。 三首は か

> り、 月不明のまゝにつけ 呂集歌共々とと 右の天平十六年正月まで年代順に並べ のを正解とすべきも 六年一月十一日作) 次の三首とそれにつゞく二十一首とは天平十六年前後の作を年 に追補 加 のと思う。 ^ したもので、 の後に注して「巻頭の養老七年五月の作から たもの と見るべきである。 沢瀉注釈に、 て来た作品はこれで終つてを 〇四三番 とい って (天平 いる

ことが、 屋彰氏 (「田辺福麻呂之 巻末とする 呂関係歌のうち 九なども怪しい。 べる巻六冐頭部 の例は今後の研究によ 語国文の研究四一万葉の私家集 ただし、 用字法によっ 一〇四三番以前にも追補の歌はあ 一時期があっ (九〇七~五四) が、 二〇~三は、 一 号国 て確認される。 つ が掘り下げら たことは確実である。 四十五号)が先鞭をつ歌集と五) て他にも指摘されるかもしれない。 の点は今は指く のうち、 福麻呂集からの追補にちがいない 福麻呂集歌に限らず、 れたように、 として、 ただ つ けられ、 たかもしれ 巻六に つ異質な九四八し 巻六の 原田貞義氏 一〇四三を な 石上乙麻 後に述 ्र ح の種 古

ばれて、 次明記 に対し、 問題が提起される。 とすると、 の奈良朝雑歌を集めることを建前とする 巻六がその対象となっ 年次無記の二十四首が平然と追補され 当面の追補歌群二十四首をめぐっ 年次を記さない二十四首が追補されるとき、 たのはなぜかというのがそれだ。 ては、 た のは、 〇四三までの巻六 た つ の重要な かに不 撰 年

巻九も、 編者が、 四首は、 出 よい。 さ 歌の量によって事が運ばれなければならぬ筋合いはまっ (学先掲拙稿)、 るべきである。 て作歌年次を明記しない。 「相聞」 「雑歌」 というなら話は別である。 二十四首を補うべき巻が他にいかなる根拠によっても見出しがた として、 とを追補している。 の末尾を考慮したことは疑えない 巻九が私家集歌を資料として成る巻であることも思いあわせ ム二十五丁、 にも 少なくとも福麻呂集歌二十一 むしろ巻三「雑歌」に追補された方が自然である。 もつ それぞれ、 と有力な候補としてある。 「挽歌」 その ちなみに、西本願寺本 福麻呂集歌を除く巻六また二十五丁余である。 「相聞」と にも福麻呂集歌が補われた 三首 少なくとも、 その上、 形としてはずっ 年次を記さぬ雑歌という点では、  $\subseteq$ 「挽歌」 七九二~四) によって見るに、巻九はそ 巻九には、 福麻呂集の二十一首は、 首について、 とに、 巻九の歌群も、 と自然であるとい と七首 (一八〇〇~ 「田辺福麻呂之歌集 別に論じたように からには、 一度は巻九 たくない。 原則と、 また、 万葉の 巻九 のボ 二十 つ 一雑

えら かるに、 ふさわ れ 福麻呂集歌は、 れ には、 ない、巻六にのみ符合するような内容を、この二十四 何か わけがなく 実際には、 巻六の巻末にその位置を与 はならない。 巻三にも巻九

> う。 語り継ぎ偲ひけらしき百代経て偲はえ行かむ清き白浜」 千桙の神の御代より云々」 行く集団の安穏に 波の宮に在った頃に敏馬の浦を過ぎて作った」(註釈)もので、 首が持って れる(五五号拙稿)。 と結んでいる。 の覊旅の作か行幸供奉の作かどちらかであることが多い。 て見るに、 福麻呂集歌のうち、 しかし、その題詞「過 その いた ことごとくが「宮廷歌」であることが注目される。 からに他あるまい。 そこで二十四首に再度わけ入っ

**E** 歌 代不易」 は悲嘆となって流れ、 いり の裏返しである。 福麻呂集歌の に宮廷歌と規定することにつ れども、 しかし、 処であった。 都は宮廷人にとっ の願望となって現出するのであった。 

い、形の上では、おしなべて立派な宮廷讃歌なのであった。

は、 六の建前にそぐわぬ年次無記の歌群であるという条件を超えて、 最もふさわしい巻と認識していたとい 六に幷せられたものに相違ない。 にちがいないということである。 一〇四三で終わっていた巻六を、宮廷 二十四首は、 追補者にとって、奈良朝の典型的 それが本格的な宮廷歌 とす な宮廷歌巻と観望されていた ってよい。換言すれば、巻六 歌群二十四首を追補するのに れば、二十四首の追補者は、 であるが故に、 みずからが巻

い。項を改めて、一〇四三番までの歌々の様相を観察することにし六は、今日のわれわれが考察しても、同様な性格を示すにちがいな追補者にこのように見られていたところの、一〇四三で終わる巻

# 三、「一〇四三」巻末本の性格

を除いて、 を構成することである。しかも、 九五四に至る冐頭の部分が、先程追補 九五四)を除けば、天平の宮廷歌人 車持千年の三人に限定される。 一〇四三までの巻六において、 すべて行幸供奉の折の作、 まず その 巻六の九〇七~五四は、 作者たるや、膳王(短歌一首 かと疑った九四八~九の二首 注目されるのは、九〇七から つまり宮廷歌のみによる集団 といわれる笠金村・山部赤人 とうし

> 意図にも支えられていることを暗示する。 のな宮廷歌としてまとまった一団をなすことは、冒頭部が、年次の別られる奈良朝雑歌群を集めるという巻六の形式的な方針に添いない。 は、同頭部が、年次ののでは、 のように本格で、本格的な宮廷歌の集団としてのまとまりをなし、いわば巻六の

**冐頭部のみに登場することによって保証される。** との暗示は、次に列挙する注記が、巻六において、右に指摘した

月幸"于芳野離宮」之時作。(九一三~六)右年月不」審。但以"歌類"載"於此次"焉。 或本云、 養老七年五

之焉。(九一七~九) 之焉。(九一七~九) 以稱「治年月不」記。但稱」從「駕玉津嶋」也。因今検」注行幸年月」以載

右不」審『先後』。但以」便故載『於此次』。(九二三~七)

右作歌年月未、詳也。但以、類故載、於此次、。 (九三八)四七)

った。だが、年月は不明だけれども「類」によって収めるというの年次を明記する作を収めることを建前とした以上、当然の帰結であたが、作歌年月は不明だけれども「類」をもって掲載するというのは、作歌之年不」審也。但以"歌類,便載"此次,。(九五四)

は、

年月明記の作を追うことに規制される裏側で、

類聚歌群をなそ

すれば、 5 は、 うとする意図が漂っていることを物語っている。冒頭部のばあい、 年月を明記する作は、 という反面を持つことは疑えないのである。 赤人らの作が「類」をもって幷せられたのであり、 冒頭部が、 ほとんど金村・干年・赤人の作によっ 笠金村の歌(従駕の作)に限られる。それに対して、 奈良朝従駕の作の一団として意識的にまとめられた との部分では異質な九四八し九の二首を除外 て占められるのであるか 一方、 冒頭部 千年

⑷養老七年癸亥夏五月幸≒于芳野離宮」時笠朝臣金村作歌一首并短巻六の冒頭部を支える柱となった金村作の題詞を見ると、

歌 (九〇七~九)

问神亀二年乙丑夏五月幸...于芳野離宮.時笠朝臣金村作歌一首并短

歌 (九二〇~二)

以<br />
冬十月幸<br />
『于難波宮<br />
「時笠朝臣金村作歌<br />
一首并短歌<br />
(九二八<br />
八三

C

(三年丙寅秋九月十五日幸,於播磨国印南野,時笠朝臣金村作歌

首并短歌 (九三五 (七)

(H)五年戊辰幸 "于難波宮 "時作歌四首 (注2) (注2)

たかが、これによっても知られよう。この点に関して忘れてならなす。巻六の冒頭部において、作歌事情の公的性格がいかに重視されといった次第となり、そのすべてに、「幸……時」の作歌事情を示

いても事情は等しい。
(注3)の表現を持つ題詞が一例もないことである。巻九の「今」の部においのは、巻三「雑歌」における金村・赤人らの歌には、「幸…時」

撰」 ろ、 思う。 明瞭であろう。 だと思うが(二二号拙稿) 六の冒頭部を占有することとそこに貫流する編纂意図とによっ えたことによっ を構成するとい うとする内面的な意図に支えられていることが明らかになっ いわば、巻六の 以上によって、 (九九七) 巻六冒頭部は、 の部と見ることには、 それは、 性格を規定し象徴する歌群であることは、 それだけを取り出せば、 てかような様態を見せるに至ったと考える方が自然 り 巻六の冒頭部が奈良朝を代表する宮廷歌集団たろ よい。 笠金村集に典拠を仰ぎ、 この部分が、巻六の核をなすところの、 これを、 行幸時の作が、 〇〇五~六、 横山氏のように、 完璧な 以下にも少数ながらあっ 一沫の不安がある。 それを今日見る形に整 **"**奈良朝宮廷歌巻# ただちに それが巻 たかと て、 むし 古古

れていることを れ以下の歌群は あるということ んでいるはずで 冒頭部が、 巻六の 以外に、 看て取ることは、 ある。 冒頭部の規制を受けて、 性格を規定し象徴する歌群であるからには、 事実、 奈良朝の宮廷的な歌群としての性格をも含 以下の歌群に、 さほど困難ではない。 年次明記奈良朝雑歌群で かような性格が秘めら

奈良朝宮廷歌巻

歌群を見るに、 冒頭部に直接する大宰府関係の歌 その種類は、 (九五五· 次の三つ 六八) に わけられる。 を除いて

およそ

1)冒頭部歌群と等質・同類の宮廷歌 (御製歌 応認 歌 ・行幸

す

二〇~三は、 先掲古屋・ 原 説 て ょ つ て

(3) ば、 あ は宴歌または旅の歌と見ることができ 国娘子 から、 カ> 右に つ 坂上郎女が何らかの形 た 大部分実質的には集宴での詠と ことは疑われず(葉史の研究] わりのあっ いう官人の中には、 (3) に の処置は認められよう。 一首 た人で も含めてある。 (巻四)、 坂上郎女 (命婦か) 宮廷に仕えて 見られ、 (2)田 1) で宮廷と関連を持っ 豊前国娘子も内舎 12 二八番の未逕奏上歌に つ この分類は、 ても、 首、 (1)は、 いた女性と思 右の表におい (3)に七首) 大部分反面で 往除外\ あくまで便宜 た女性で や豊前 わ 家 て、 よれ 持

> 0 ものにすぎな 1)

官人意識 が宮廷官人としてのそれであることが一般であり、 る宮廷関係歌で て実質的にその大部分が集宴での詠であることを考慮しながら、 969 970 975 人という点に焦点をしぼるならば、 だが、 ともできよう。 979 (1) はま に根ざ 1018 (多)を除けば、 すそれであることを思いあわすべきであろう。 あることは否定できないだろう。 つ 72 く問題がないとして、 詠歌の事情としては、 (3)もまた、 (2)の群も、 数少ない 折々の歌 宮廷関係歌と見な 当代の万葉人の旅 集宴もほとんど 結局(1)に準ず そ 官

ある。 廷関係歌群としての趨勢を色濃く見せることは否定できないからで ક 3)を宮廷歌に結びつけることが強引にすぎるというなら、 とだけ、 よい。 の趨勢 がいえれば、 1)と2の群の力によって、 を正面きって破壊してしまうような歌群で、 とのばあい充分である。 冒頭部に続く巻六の歌群が宮 除外し (3)がな

ある。 追補 1024 て構成され 1025 有 1027 + (1(28 - 10) + (2) (10 - 10) といった状況となる。 1027 + (1) (28 - 10) + (2) (10 - 10) といった状況となる。 と見るとき、 〇四三までの巻六の巻末の部分が、すべて⑴と②の歌によっ (2)(3) を めぐっ る点がそれである。 ては、 一九から一〇四三までの二十一首は、 配列の上で、 一〇二〇~三を福麻呂集による さらに注意すべきものが これを、 (2) 1019

首、 える。 が、 (2)この部分がかの冒頭部と照応しているかのような印象を強く与 (1)と(2)の、 三首となって、 一〇四三番家持歌も、 年歌 (一〇二八)からあとに限れば、 主としては(1)の歌のかたまりであることは、 さらに純粋となる。 ともあれ、 その内容は、 巻末の部分 あたか (1) 十三

巻末歌としていかにもふさわしい。と言い、安倍虫麻呂朝臣家における「諸卿大夫」の集宴歌ながら、たまきはる命は知らず松が枝を結ぶ心は長くとぞ思ふ

みと (2)歌群である冒頭部と、 る巻六が、 大勢として貫いていることは動かしがたいであろう。 の歌々と混在するわけである。 裏返せば、 んだ体裁を取っており、 冒頭部の規制を受けて、 一〇四三で終わる巻六は、 それに匹敵する宮廷歌群である末尾部とで包 その3の群たるや、 してみると、 奈良朝宮廷歌巻としての性格を かの③の群を、純粋の宮廷 一〇四三の歌で終わ 中途にあって、 (1)

おけ は、 慮しても変らないだろう。 尾部とに に従ったものであり、 とのことは、 る官人の、 巻五所収の特殊な大宰府関係歌とちがって、 包みとまれること、 集宴や旅に関する歌によっ さきに除外した大宰府関係歌 多くが内容や事情において 7 の歌は、 (3)の歌群と同様だからである。 「遠の朝廷」である大宰府に て占められ、 (九五五一六八) すべて伝統の様式 都 にかかわっ 冒頭部と末 を考 それ

> うに、 いない。 依然として旅人 巻六の奈良朝宮廷歌巻性 動揺を招くよう いる 巻六も、 のであっ 巻五が、 なことはなかっ 大宰府関係歌十四首によっ 憶良の 後半に、 最少限度、 の趨勢に障碍を与えるような姿勢は示して "筑紫文芸歌巻" 憶良帰京後の歌を収録しながらも、 たといってよい。 冒頭部と末尾部との照応が て、 の性格を崩さなかっ **性格を崩さなかな性格に** い録しながらも、なお 醸し 出す

# 四、巻六巻頭歌の意義

述べ 歌 集めようとしたこととかかわりがあろう。 歌はより多く晴の歌に繋がりうるという事情が考えられよう。 重されたことと深い関連があるはずであり、 えられたということは、 れる "奈良朝宮廷歌巻" において、 になったかと思う。 以上の考察によ たように、 における「 巻六 は、 これは、 今 つ 巻三 て、 もちろん、 の部にも見られな 、一〇四三番巻末本巻六が、作歌年次の知ら、一〇四三番巻末本巻六が、作歌年次の知ららろん、こうした性格は、巻三や巻九の「雑部にも見られないことはない。が、その濃度部にも見られないことはない。が、その濃度部にも見られないことはない。が、その濃度がかかわりがあろう。資料が年次を明記して伝がかかわりがあろう。資料が年次を明記して伝連があるはずであり、したがって、年次明記を繋がりうると、うまずぶり。

四首が、その追補の対象として、年次を記さぬ巻三や巻 九 で は なそれ自体が年次無記の歌群でありながら、かの福麻呂集歌ら二十

時代性を考慮するとき、 典型的性格を、 な な 1, た「今の集」だったのだ。 いうことに他ならない。 /奈良朝宮廷歌巻√であるというと<br/>
かられる。<br/>
かられるというと<br/>
のののであるというと<br/>
ののであるというと<br/>
ののであると<br/>
ののであると<br/ しての生い立ちと伝統を持っていたのである。巻六が、このよう 年次明記の巻六をことさら選んだのは、 一〇四三番巻末本巻六は明らか 一〇四三番巻末本巻六 巻六は、 とりもなおさず /現代宮廷歌巻/ であると 宮廷和歌集という意味に支えられ K が具備していたからに他なら とは、巻一・二に対するその \*奈良朝宮廷歌巻\*の本命 **\***奈良朝宮廷歌巻**\***の

るのは重大な発言であるといわなければならない。本居宣長 (葉集定し、「文字通り」、巻一の「続篇の位置に立つ」ものと論じていた。「一の雑歌を承け継いで、宮廷和歌の伝統を保持するもの」と規とう見てくると、 古典大系本万葉集の各巻の解説に、巻 六 を、

り始て、 雑歌集」と認定したこの見解は、 目し 波重 にて古今の雑歌そなはれり」、と。 とより論なく、 して、その関係について次のように本居宜長全集巻六 ) は、つとに巻載歌及巻の次第』岩) は、つとに巻 高く評価すべきはいうまでもな 【大概巻一の末より年紀つゞけり、】当代にいたる、此二巻 上代より始て和銅五年まて有て、巻六は養老七年よ つとに巻一と巻六の時代と部類とに着 古典 巻 一を「古雑歌集」、巻六を「今 論じている。 大系本の先駆をなすものであ 「先ッ巻一はも

それにしても、巻六を、直接には巻一の「続篇」としての "現代

奈良朝宮廷歌巻

長は、巻六がお が、 老七年」で始ま 吉野讃歌をもっ 宮廷歌巻, たのであって、 があるというの んで論じておか ではなかった。 いまだ接してい に押し立てると 「大概巻一 今 ない。 がそれである。巻六が養老七年の吉野讃歌を巻頭歌 ねばならぬ重要なことがある。 雑歌集) ることに注目した最初のものでおそらくあるだろう との本質が何であるかを尋ねた見解には残念ながら て始まることには、巻六の特性に関して重要な意味 よそ奈良朝初期から始まることに注意したに留まっ の末より年紀つゞけり」の言が明示するように、 「養老七年」そのものの意義にまで立ち入ったわけ もちろん、先の宣長の発言は、 と規定するにあたっては、 巻六が、 もう 巻六が、 養老七年の \_-つ突って 「養 宣

おる。
参六の巻頭歌が「養老七年」の作であるということと、ぞれが金巻六の巻頭歌が「養老七年」の作であるということと、それが金

長反歌をもって 葉の宮廷讃歌 四)に求めるこ なうばあいとが の詠らしい人麻 「吉野讃歌」 あるが、 歌 とができる。 (天皇讚歌) 呂のそれ あげるばあいと短歌をもっ えば、 万葉における (三六~九) は、 誰でも持統 三し五年 もちろん、 その嚆矢を中皇命の長反歌 を即座に想起するだろう。 「宮廷讃歌」 「讃歌」と一口にいっ て即興的な姿勢で行 (六八九~九一) の本流が、 ても、 **≘** ( 晴の 万

降、 吉野讃歌において表現的に確立し、 も臣下もこぞって奉仕するという神格化された天皇観が、人麻呂の 様式である長歌を押したてて歌うばあい 人麻呂で、 して仰がれることになった。 専門歌人の手にゆだねられるようになる。 ところが、 との道の原点になっ 万葉において、 この種の「宮廷讃歌」は、持統朝以 たのがその吉野讃歌であった。 それは、 にあることはいうまでもな 爾後宮廷讚歌の典型と その道を拓いたのが 山川

あっ が、 悼む挽歌 を継ぐ正統な宮廷讃歌が、 (六年十二月号拙稿)、(日本文学昭和四十)、 む最初の作品なのであった。 に収録されるべき正面きっての宮廷讃歌は、 「養老七年」の こ の歌 人麻呂の殯宮挽歌の系譜にも属すると見られる。 ところが、 人麻呂の そして、 はっきりした必然性が認められることである。 巻六巻頭の金村 「古」の時代を承ける最初のものとして登場したので 当面の考察にとって 反面、 があって、 との もちろん、 やはり宮廷讃歌の一種と認められる の吉野讃歌は、 「養老七年」に誕生するに至ったに 画期的な新しさを帯びるものの て重視すべきは、人麻呂の時代 金村には、志貴皇子の死を との人麻呂の流れを汲 けれども、 「雑歌」

られている。 子であったことは、 元明・元正両女帝が、 首皇子 (聖短) 元明即位の宣命および譲位の詔勅にはっきり語 聖武天皇即位の時機を稼ぐための中継ぎ天 は、 「天武」再生の天子として期待さ

「天武」の再来者としての期待と願望を一身に負いながら、育成された。とくに、元正天皇の菱老年間(七一七~七二三)に入ると、1、「皇太子始聰」朝政「焉」と記す。さらに同じく十月十七日にはは、「皇太子始聰」朝政「焉」と記す。さらに同じく十月十七日にはは、「皇太子始聰」朝政「焉」と記す。さらに同じく十月十七日には、皇太子の補佐をいよいよ固めるべき詔勅が発布されている。これによれば、養老二年には太宝令が改修されたという続紀巻二十の記事が信頼するに足りるものなら、元正女帝・藤原不比等らの発意による聖武治世準備の一環として理解していいであろうし、養老四年五月二十一日に、待望の治道参考書『日本書紀』が撰進されたことは、聖武体制達成の気運に一層の拍車をかけたことだろう。はたして、翌養老五年正月には、長屋王・巨勢朝臣祖父・大伴宿禰旅人および藤原朝臣武智麻呂以下藤原四家の祖となった人々や諸王など、名門皇親の人々の位階を進める他、長王右大臣、多治比真人池守大納言、藤原朝臣武智麻呂以下藤原四家の祖となった人々や諸帝、4 ぬかりなく固めるに至った。時の天子の皇女を治世中伊勢神策 も ぬかりなく固めるに至った。時の天子の皇女を治世中伊勢神策 も ぬかりなく固めるに至った。時の天子の皇女を治世中伊勢神管 に 斎宮として奉ることが確立されたのは、天武朝であるらしい

神宮に幣帛を献じ、 発点を物語るといってよいだろう。 勢神宮』参照)。直木孝次郎『伊)。 聖武体制準備の到達点を示すと同時に、聖武時代の実質的な出 首太子の女井上内親王を斎宮に任命した。 ところが、この年の九月十一日、朝廷は、 これ 伊勢

位を延期させたのは、元明女帝への ない。 老六年に向って、当時の政治体勢は集中しているとしか考えようが **称制期間を取ったが、それがちょうど服喪の期間でもあった。** ない。天武天皇が崩じたとき 五年十二月七日に、太上天皇(元明) でなさそうである。 のは一年三ヵ月の後のことであった。 (養老八一七二四)であった。即位は、 二十年(七四八)四月に元正が崩じ、 ったのか。 て説いた(一年一月号拙稿)。 首太子は、 しかるに即位が実際に行なわ 原因は、 かならずや、 あたかも即位予定の年の直前、すなわち、 養老六年内に即位するはずであった。 (六八六年九月)、 しかし、 れたのは、 「服喪」のためであろうと、 が崩御した点にあるにちがい それを承けて孝謙が即位した なぜ予定通りに行なわれなか これらに鑑みて、首太子の即 説明はそれだけでは充分 二年後の神亀元年 持統は約二年半の 天平 養老 養 か

地位権能が消えた直後こそチャ 叛乱が、 ンのようになっている。 ほとんど先帝崩御の直後におこることは、 批判勢力が事を構えるには、 ンスである。 記紀伝承のパターンは 記紀の伝承の 一つの

> て、 体制の堅固さを示しその地位権能を保持しようとする営為でもあ は、 らかにされた。 だけでは内面をえぐったことにはならない。 明崩御の直後に る理由は、 て、 歴史の実情の反映と認められるが、 によって、 旧稿の考えは岸説と矛盾するものではありえない。 きまって、 八世紀といえども、

年とろ、 ろを、 は、 12 指斥したという形で起こった事件は、 多治比真人三宅麻呂が謀反を誣告し、 武体制は、 にさしたる支障はなか 不穏な動きは動きとして、 との、 時代の趨勢を伝えていかにも象徴的だ。養老五年万端整っ 聖武時代はすでに実質的に開始していたのであった。

た。 場したのは、 野讃歌は白鳳的古代に対する真に新し 願である天武再来の天子が今や実現しようとするとき、 歌の生まれかわりである金村の天平宮廷讃歌が出現した 聖武即位の九ヵ月前のことであった。 であっただろう。 の新天子の高らかな歩みが踏み出されつつあったとき、 笠金村の吉野讃歌が、 それは、 の暁鐘であった。 まさに、 聖武にかける天平宮廷の、 年次、 右に見た養老五し六年が明けた 場面、 人麻呂以来 内容-三十数年ぶりに、突如として登 白鳳皇統にとっての多年の念 い時代の開始を告げる《表 示威や願望が要請した表現 どとから見ても、 「養老七年」、 実質的にそ 白鳳宮廷讃 0 金村の吉 であ つ

構築し、 輝し 直接的に白鳳の巻一を承け、 歌で始めることに編者は上述の意味を感じとっていたはずであり、 記す金村歌を常に前に据えながら千年歌 うとは思わない。だが、 証するといってよい。 たのに拠っ たがって、 万葉集巻六がかような歌を巻頭に押し立てたことは、 い出発を遂げたものであることを、 巻六を形成したのは編者である。 た結果にすぎないとの見方もあろう。 巻六は、 編者において、 との点につ その資料を操ったのは編者である。年紀を 奈良朝宮廷歌巻・現代宮廷歌巻として いては、 輝しき現代宮廷歌巻であった ・赤人歌を幷せて冒頭部を 一層固い手応えをもって立 資料が実態を投影してい 巻六を養老七年の吉野讃 全面的に否定しよ この歌巻が

はずである。

とを、 (現代宮廷雑歌集) 巻六がかような特性を持つ歌巻であるということになれば、 万葉集巻六が、 以上、本稿なりに究明し終えた。 **"**奈良朝宮廷和歌集 である点で、

という点では、 とが直結するのは重大な意味があるわけで、 の直接の仲間は、 (今の雑歌集) 二に対置されたものに相違ないのだ。 巻五は、 として 集中、 一団をなしながら、 巻六と全く等しい(号批稿)。 巻五を措いては考えられない。

現,

巻の対照であるとい る。 ちの新文芸歌巻であり、 朝宮廷歌巻である っても言いすぎとは思われず、 かも、 等しく雑歌集とい 方、 巻五と巻六とには、 つ ても、 っても、 相違がそれである。 一つは金村 多くを誤っているとは思われない。 、万葉二十巻中にその特性を誇ると終えた。 巻であるということになれば、巻六巻であるということになれば、巻六着いては考えられない。現代雑歌集全く等しい(万葉七八)。巻五と巻六あるわけで、二つは、奈良朝雑歌集しながら、「古」の歌集である巻ーいのだ。
一つは奈良朝筑紫歌巻、一つは奈良であると、を誤っているとは思われよい。
それは、また、地方歌巻と中央歌、を誤っているとは思われよい。

別巻に分類されながらしかも直結して配列されたのであっ

た。

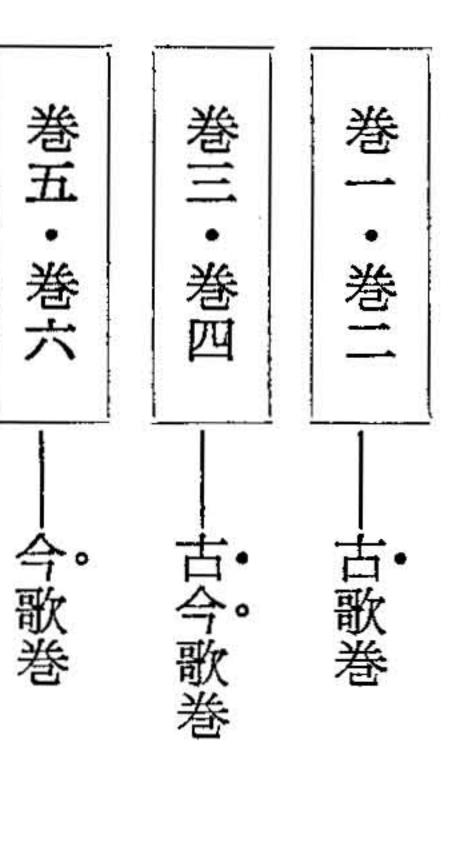
両巻

巻五と巻六とは、

対照的な性格を顕現する同族であるからこそ、

り高き現代歌巻だったのだ。誉を与えられつつ、巻一・二に対峙されたのだと思う。両巻は、誇は、奈良朝の「新風」と「伝統」とを代表する選手とも称すべき栄

意識の上で示すことがはっきりする。とう見てくると、巻一し巻六の六巻が、次のような構成を、時代



巻が相並ぶことになる。 \*古今歌巻、いわば、中間的、二次的(国文学拙稿)分類や作者に関してこれ(先掲国語と) かない。 観点から、 巻六をもって一応完結しようとする意識がはたらいているものと考 からであって、 えられる。 ある巻五の後に置いたのは、 小万葉」 のばあい 神田秀夫氏(【外居伝】)が、 として一括されたことの鋭さを再認識しないわけにはゆ そのことを証して、 ととには、 今歌巻において、 論ことに至る 巻一をもっ 巻六が直接には冒頭の巻一に照応する 巻六の 二次的な部分である巻七(十二の六 宮廷歌巻である巻六を筑紫歌巻で 後には、 ٤ までの巻と様相を異にする て始まる万葉六巻について、 人麻呂集歌の分布という 巻一し六を、 別に説いたように、 作者分明の

> そして、 る。 れが成った時期 編成されたとき、 で認定するのが 四や附庸的歌巻巻十五(十六が編成されたとき、 し十六の原形が組み立てられたときのことであったと考えられる。 巻一~六の小 だが、こう それを は、 妥当であろう。 したことは、 なした人は、 万葉が編成されたのは、 さらには、 天平十七年以降数年間のことであったと思われ 万葉集全巻の構造と成立を見通した上 家持を中心とする複数人物であり、 われわれのいう歌謡的歌巻巻十三し十 大局的には、 つまりは現存巻一 巻七し 十二が そ

ている。 ても、 福麻呂の歌が福 追補した人が、 編輯の中心人物 る。天平十七年 ただ、 巻一~十 福麻呂集歌が追補されたのは、巻六においても巻九におい 以降、 福麻呂とよほど縁の遠い人間であったことを暗示し 六の原形編纂次よりかなり遅れることが 予 想 され 麻呂集歌としてしか配列されなかっ と目される大伴家持とも親交があっ 福麻呂はなお生を全うしており、 たのは、 たからである。 巻一(十六 それを

れる。 構成する以上、 て何を提言する 一六の構造と形 だが、 そして、 かよう かは、 成に関する基本線は崩れ去るものではないと考えら な後年の追補をいかに少なからず認めようと、 との小万葉が 事々しく論う必要はないであろう。 万葉集の名義、 "古今倭歌集" いうならば編纂意図につい として一つの完結体を 白鳳と奈 巻一

無理なく描き得るであろう。 (昭和四十五年三月二十日稿)うとする悲願の歌集、それが万葉集であったらしい予想は、さして良の古今の歌を集成して万葉人の心の軌跡を万代までに歌い伝えよ

注

(1) 巻 理論的 は、 た 古今歌巻と見るべきでな 語と国文学昭和四十六年十二月号 葉学論叢』 巻 P か 二が奈良朝人にとっ は に 追補の跡が歴然とし はそ り総体的に • 二 一専修国文創刊号 の通りだが、 「寧楽宮」 「古歌巻 11 て古歌巻 巻 の歌があることをもって、 カン て と考えるむきがあるかもしれない。 --٠ 二号 でな 11 る故、 」などにおける論文で論じた。 であ | 寧楽宮の歌はあまりにも少な か つ 「国語国文三六四号」 つ 奈良朝人の意識にお たかと考えられる。 たことについては、 巻一・二も い 国 万 て た

(2) この 向 成立―」美夫君志第十四号)は、ける贈答歌―波紋型對応の)は、 の に「或云車持朝臣千年作之也」と記し であろう がには、 応じて誕生し 難波行幸時 な左注が()をめぐ ح 女 と論ぜられた。 左注に「右笠朝臣金村之歌中出也」とある下に、 の宴席に (九五二~ 72 専門 て生じ 歌 お 三 つまり、 との 人の作だ い て、 た所 の立 ||歩を波紋型贈答歌の||つ 金 以は、 |村と千年とが「男」 ている。 場に立ってこれを披露したも おは創作贈答歌で、 というのであり、 四首の実態をこのよう 渡瀬昌忠氏 右に示 (麻呂にお 宴席の趣 (九五〇 と認定 した さら

> (3) 冒頭部の赤人歌に 云々」 るが、 とによる校合であると考えて、 の左注は、 に見ることに (九四六 とう見 (斗) 六(七) っても、 • が車持千年、 ょ つ 「過辛荷嶋時云々」(九四二~五) 右渡瀬説と氷炭相容れ 理解されるというので と題するものがあり、 ないし干年関係のノ (ホ)を 付しけと同等に ある。 ぬものではな これと同類もし わ 1 扱 れわ 12 「過敏馬 も在 つ tc 13 れ は、 つ の くは 浦時・ であ たと

(4)らしい もを、 もある。 時」 れたものであ ②九四二から 注 匠記精撰本)とがあるが、 の題詞を有す の範囲は、 のであるから 同形の題詞は 「中継天子」 のどれによ 「右作歌年 の歌に幷 どこま (上田 しか 明 正昭 る る 確でな さ言 でも行幸時 問題 月未詳也。 と見る説 つ せられたもので、 金村作 ととは 巻三 つ は との赤人歌は、 『女帝』)。 ても、 () な 疑 (与をもって (雑歌=同類) (全註釈一案)、 れらが、 かっ わ の作と考えて 但以類故載於此次。」 ①九三八からと見る説 どれが正しい 元 れず、 明と元正とで とも、その赤人歌の末尾に記された か 編者は行幸時の歌と認識していた したが 始まる歌群になぞらえて丼せら 金村の三、 「三年丙寅秋九月十五日云々 今は詳しく いたことが明らかで にも巻九 ③九四六からと見る説(代 かはっきりしない。 って編者は、 は、 つまり における 内実に (挽歌 は触れない。 (全註釈 「印南野行幸 相 幷 二同 違 せ 「右作歌 一案、 ある。 た 形 だが、 歌ど あ 12

# 〇日本学術会議第61回総会報告 日本学術会議広報委員会

#### 1 はじめに

六〇%は新会員であるが、 球大学の長浜克重、 心な討議にみられる清新な雰囲気が今後も持続することを期待した 一四六名(定員二一〇名)、 日間開催され、 日本学術会議 決定した。出席者は第1日一九八名、 総会では、 の第61 発言者も多く、 前総会以後の諸報告があった後、8つの提案を審 金城秀三の両教授がオブザーバーとして出席 回総会は1 過去二回の総会における高い出席率、 また沖縄県在住科学者を代表して、 討議も活発であった。第9期会員の **2**年 第2日一九七名、第3日 4月25日から27日まで

歩をふみ出したことは重要な成果である。会での「第9期の発足にあたって」の申合せに従い、自己改革の一方、日本学術会議のあり方の改革構想などを継承、発展させ、前総検討された一九七〇年代以降の科学・技術の諸問題に関 する 考え 第6回総会は、実質的には第9期最初の総会であるが、第8期に

ことは、日本学術会議の新しい出発で、第61回総会の重要な意義はすることなど、第9期における日本学術会議の活動の基本的方向づすることなど、第9期における日本学術会議の活動の基本的方向づけと組織づくりが、ほとんど全部の会員によって支持された。このたと組織づくりが、ほとんど全部の会員によって支持された。このでとは、日本学術会議の新しい出発で、第61回総会の重要な意義は題の設定、国内の研究連絡にも重点をおいた研究連絡委員会(研題の設定、国内の研究連絡にも重点をおいた研究連絡委員会(研題の設定、国内の研究連絡にも重点を表記して、日本学術会議の新しい出発で、第61回総会の重要な意義は、これに即した重点を議課をある。

# 2 重点的審議課題の策定と機構改革

修正、提案したものである。 第61回総会は委員会検討臨時委員会(委員長 伏見康治副会長) 第61回総会は委員会検討臨時委員会(委員長 伏見康治副会長)

カ月の検討を経た結果作成されたものといえる。で、いいかえれば、本総会に提出するに先立って三ヵ年の準備と三いて」、「日本学術会議のあり方に関する報告」を 基礎にしたものこれらの提案は、第8期の「一九七〇年代以降の科学・技術につ

格段の強化 題などの十二課題をとりあげている。 力、科学者と平和等) 会議の目的、 るうえの基本的諸問題 全会員の積極的活動 前記三提案のうち 地域 ・ 国土問題 任務、 ③内部諸機関の整備等を定め、 ①科学技術に関する基本的諸問題(人間の生命、 姿勢 (「独立してその任務を行なう」) 「要綱」は、 ②科学者、 (エネルギー、 ②産業・国民生活に科学を反映、 ④環境問題 学協会との連携交流、 第9期の基本的活動方針を 資源、 ⑤大学改革問題 また②第9期の審議の 原子力開発、 広報活動の の堅持 浸透させ ⑥沖縄問 物価) ①本

の科学・技術」の継続の発展であるといってもよい。
務を改めて重視するもので、第8期にまとめた「一九七○年代以降これらは「科学を産業・国民生活に反映・浸透させる」という任

革の原則を示すものである。(臨時、緊急)、研連の任務、整備、 方針を明示し、 今後の機構改「考え方」は、各種委員会の平等性、一体性、特別委員会の性格

## 3 沖縄問題について

置に 置 する卒直な意見、 め沖縄問題特別委員会 沖縄県在住科学者を代表するオブザ られ全会員の襟を正させた。 して提出された三提案 なった。 /日本学術会議の諸事業遂行に必要な予算に関する特別措 「沖縄統治関係資料の保存、 が満場一致で採択され、 なお、 要望、また沖縄の科学者や大学のきびしい実状が 今後ひきつづき検討すべき重要課題があるた (沖縄の科学者 (「日本学術会議会員選挙規則の一部改 とう して沖縄の復帰にともなう措 ーバーから日本学術会議に対 一名を含む)が設置された。 後二者は政府に申し入れる 利用等について」、「沖縄

果、 等の意見もきき、 国科学院を相手として促進に努力し、 国際学術交流、 会と原子核特別委員会から、 の原案に、 日本学術会議の国際学術交流五原 朝鮮民主主義人民共和国と とくに日中学術交流の 日中学術交流は、 それぞれ 則を確認した学術交流委員会 術会議が中華人民共和国の中 中華人民共和国を国際学術団 提案がなされたが、審議の結 強化について、学術交流委員 の学術交流強調と、学・協会

4国際学術交流について

**で可決された。** 体に加盟させるための努力をはらうなどの点を加えた修正案が多数

(注) 右は、日本学術会議広報委員会の依頼によって掲載するも

#### 報告

#### 〇会則変更

**号より、つぎのとおり改正いたします。御諒承・御協力のほどを願会則第五条(会費納入に関する条項)を、機関誌「萬葉」第八十** 

る。会員は、年額千六百円の会費(誌代を含む)を年度内に納入す

げ、あわせてお願い申しあげます。 なお、右につき「会則」第三条との関連において御説 明 申 し あ

す。 来 を乗じて計算い 機関誌「萬葉 「会則」第三条に掲げるとおりの季刊発行が不能となっておりま 従って、 た まのところ、 の発行が、 しております。 過般の全国的ないわゆる学 会費の精算は、 機関誌頒価に配付冊数 園 紛 争 以

歌宛に投じてくださることであります。格別のお力添えを願いあげ賢が各自の御成果を「投稿規定」に準じておとりまとめのうえ、本「会則」第三条どおりの常態回復への方途はただひとつ、会員諸

## 〇刊行物在庫の御案内

、「萬葉」既刊在庫号 70号、75号以降。右の会則変更に伴い、

す。ただし、会員への頒布分は、送料学会負担。既刊各号についても、改訂頒価四○○円(送料一五円)といたしま

- □括御注文には便宜をおはかりしております。□五○円(送料四○円)。いずれも定型外なので一部送りだと送料三五○円(送料四○円)。いずれも定型外なので一部送りだと送料 一括御注文には便宜をおはかりしております。
- 番)へ現金書留または振替口座利用でお申し込みください。里山、関西大学文学部国文学研究室内。振替口座大阪四 二 九 五 一澤瀉博士喜寿記念論文集刊行会(郵便番号五六四、大阪府吹田市千戸、「萬葉學論叢」若干在庫。頒価三〇〇〇円(荷造送料とも)。

#### 学 会 予 告

第二十五回萬葉学会(於奈良県天理市)

、研究発表会

日時 十月九日 (月) 午前十時

天理総合市民会館大教室(天理市川原城町。

会場

電(〇七四三六)②三〇九五番)

、懇親会

日時 十月九日 (月) 午後六時

会場 天理修学旅行会館 (学会宿舎)

会費 二千五百円

※会費は研究発表会会場にてお納め下さい。

一、公開講演会

日時 十月十日 (火) 午後一時

会場 天理総合市民会館大教室

講師 伊藤博氏 人妻故に―額田王論―

中西進氏 萬葉集の方法井手至氏 上代の文字

※午前中大三輪・石上神宮方面散策の時間的余裕があります。

、見学旅行・摂河泉紀州を海から見る船旅

す。 
十月十一日(水)午前八時半天理宿舎出発――午前十一時 
で 
十月十一日(水)午前八時半天理宿舎出発――午前十一時 
十月十一日(水)午前八時半天理宿舎出発――午前十一時 
十月十一日(水)午前八時半天理宿舎出発――午前十一時 
十月十一日(水)午前八時半天理宿舎出発――午前十一時 
十月十一日(水)午前八時半天理宿舎出発――午前十一時 
十月十一日(水)午前八時半天理宿舎出発――午前十一時

会費 五千円

※会費は研究発表会会場にてお納め下さい。

〇宿舎 天理市修学旅行会館 電(〇七四三六)②四一二

〇出張懇請書の必要な方は、宛先明記の上二十円切手を添えて、

学会本部あてお申し込み下さい。

〇研究発表希望の方は簡単なレジメを添えて九月二十五日迄に申

し込み下さい。

○懇親会・見学旅行参加の方は九月二十五日迄に申し込み下 き

, ``

○宿舎に宿泊希望の方は九月二十五日迄に申し込み下さい。一泊

※右申し込み先、奈良県天理市勾田一二二

大濱厳比古宛。電(〇七四三六)②〇八四八

## 後

部賢と語り合えたら、 期にさしかかっているのだから、といろの面においる、 のだから、といるのでのでから、 といろの面において独立のでから、 といるの面において独立のでりた。 といるの面において独立のでりた。 といるの面において独立のでりた。 といるの面において独立のでりた。 といるの面において独立のでりた。 といるの面において独立のでりた。 正忆 会費 目 ح る 5 と思 P め らに 第六 さの 諒承 っい方 万向転換を考えなくてはならない時の速度も早まってきたようだ。いろとだ。その前が三十七年七月だった大十八号で同様のことをお願いした水十八百円に改正させていただく。前半得たいとお願いしたとおり、この 0 六百円に 予告 る。 欄 の学会の折にでも

了解下 本号分 あだ げた ともあ くよう よう 3 から新規会費 お願 れ るよう重 各般の いす申 すで ね 事情御賢 あ げ およ お 払込 願 る つ 察いい ただ 報告」欄 いる会費に 欄でも御 きお力 な 説明申えない つ て ζì. ぞ て 御 Ł

別本二 く予に告 度 の当学会主 研究がおり、 催 ほぼ決 だ宿舎 た。発い。の 講演会 お方は、要だる多数の お方は、要項に従って、なた。多数の御参加を期待は、研究発表会・見学旅行は 要項に従 (大浜)

#### 投 規 定

- 會員に 限る。
- 内 | 全は原則 關連する各 分野 の 研究論文。
- 分量 黄葉片々 欄は十枚以内) 四百字 詰原稿 用 紙三十枚程度 た 75
- 論文掲載の際には原稿は一切返却し 執筆者負擔) 際には本誌三 はあらかじ しな ुऽ 採否決· め希望 部を贈呈する。 至する。場合に四年上のある場合に四年上のある。 抜刷の定は編輯部に きの作の 限る とと (實費

#### 葉 學 盦 盦 則

- 本會 萬葉學會と稱する。
- 萬葉研 つ て會員 究 者、 究發表機關誌として季刊「萬葉」となることができる。 愛好者は誰でも申込みによ
- 會員の を發行 す 研 る。
- 圖書の 本會は 獻 展 簡時、 出版、 觀 • 年額千六百圓の會費版、その他を行なる。 研究發表會、 萬葉に 闘する見學旅行、 講習會、 講演會、
- $\widehat{\mathbf{v}}$ 會員は を年度初 に納入する。 (誌代を含
- 本會の 事務は

(郵便番號五六四) 大阪府吹田市千里山東三丁目 關西大學文學部 國文學研究室内 12 お い て行なふ 0

昭和和 四十七年九月五日發行四十七年九月二日印刷

頒 價 四 百

送料十五圓 圓

翮 (郵便番號五六四) 開西大學文學部國文學研究室内 大阪府吹田市千里山東三丁目

葉

學

發編行者

萬

會

振替大阪二九一四七

京都市南區東九條西岩本町 大宝

即 691) 一九 刷株式会社 一三三七一

印刷者

		*E	8

頒價 選料十五

圓圓